

国立研究開発法人科学技術振興機構 中長期計画 新旧対照表(案)

下線部は改正部分

現行中期計画	次期中長期計画(案)	備考(理由)
<p>(序文)</p> <p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第三十条の規定により、<u>独立行政法人科学技術振興機構</u>(以下「機構」という。)の平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間における<u>中期目標を達成するための中期計画</u>を次のとおり定める。</p>	<p>(序文)</p> <p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第三十五条の五第一項の規定により、<u>国立研究開発法人科学技術振興機構</u>(以下「機構」という。)の平成29年(2017年)4月1日から平成34年(2022年)3月31日までの5年間における<u>中長期目標を達成するための計画</u>(以下「中長期計画」という。)を次のとおり定める。</p>	<p>・国立研究開発法人化に伴う統一の変更</p>
<p>(前文)</p> <p><u>現在、我が国は、人口減少や本格的な超高齢社会を迎え、地球規模では地球温暖化、資源・エネルギー・食料制約、感染症等が深刻化し、持続可能性を脅かす様々な危機や課題に直面している。このような状況を受け、第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)においては、それまでの重点分野別取組から重要課題対応に転換し、課題達成を目指した「科学技術イノベーション政策」の一体的推進が基本方針の一つとして掲げられている。</u></p> <p><u>また、科学技術の国際競争が激化しており、とりわけ新興国の躍進が顕著な中で、このままでは我が国の科学技術における相対的なプレゼンスの低下は避けられず、産業競争力の喪失にもつながりうる危機的状況である。このため、長期的な視野に立って、基礎研究と人材育成の強化に努めるとともに、社会の要請を常に意識しつつ、課題達成型の科学技術イノベーション創出を推進していかなければならない。</u></p> <p><u>機構は、平成15年の発足時から、科学技術基本計画を実施する中核的機関として、我が国の科学技術政策の実現に貢献してきた。すなわち、「新技術の創出に資する基礎研究」、「新技術の企業化開発」、「科学技術情報の流通促進」、「科学技術に関する研究開発に係る交流・支援」、「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」の5つの業務を総合的に推進し、科学技術の振興につながる多くの成果を挙げてきている。</u></p>	<p>(前文)</p> <p><u>機構は、基礎研究から実用化支援までの研究開発を実施するとともに、研究開発戦略の立案、知的財産創出支援、科学コミュニケーション、科学技術情報基盤整備、次世代人材育成等を総合的に推進し、科学技術基本計画の中核的な役割を担う機関として、我が国における科学技術イノベーションの創出に大きく貢献してきた。平成27年度からは国立研究開発法人となり、その第一目的である「研究開発成果の最大化」に向けて、機構の特長である組織の枠を超えた時限付で最適な研究開発推進体制(ネットワーク型研究所)により、我が国全体の研究成果の最大化に大きく貢献してきている。</u></p> <p><u>一方、近年、産業ニーズや社会課題の高度化・複雑化により、基礎から応用、開発と研究を進めるリニアモデルが必ずしも通用しなくなっている。機構がこれまで以上に研究開発成果の最大化に貢献していくためには、変容する社会に対応し、マネジメントの戦略性を強化するとともに、戦略立案機能や科学技術情報基盤を自ら有している優位性を活かし、他機関の支援ではなく主体的な研究開発を行っていく必要がある。また、我が国の科学技術イノベーションを推進していくためには人材の育成と社会との対話・協働、すなわち共創が必須であり、第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)でもその重要性が謳われているところである。</u></p> <p><u>このため、機構は、以下の3つの柱を設定し、事業間連携も強化し</u></p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>しかしながら、機構は、上述のような我が国の重大な転換期において、社会の期待に十分に答えていくため、中期目標に従い従来の事業の構成を抜本的に見直し、社会的、経済的にインパクトの大きい科学技術イノベーションをスピーディに実現するシステムづくりが必要である。</p> <p>このため、機構は、第3期中期目標期間において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創造的な研究開発による科学技術イノベーションの実現 ○ バーチャル・ネットワーク型研究所（注）構築による成果の最大化 <p>を基本理念とし、従来の5つの業務を「科学技術イノベーション創出の推進」と「科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成」の2つに再編して業務を実施し、科学技術基本計画の中核的実施機関として科学技術イノベーションの創出に貢献する。</p> <p>（注）「バーチャル・ネットワーク型研究所」とは、重要課題の達成のため、国内外を問わず大学、企業、研究開発独立行政法人など多様な機関間のネットワークを構築することにより、優れた人材と施設・設備などの外部リソースを活用して時限付で編成する研究開発推進体制をいう。イノベーション創出に向けた新しい研究開発のパラダイムとして、世界でも先駆的な取組である。</p>	<p>つつ、科学技術イノベーションの創出に向け、総合的に推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言 ・ 知の創造と経済・社会的価値への転換 ・ 未来共創の推進と未来を創る人材の育成 <p>上記の取組等を通し、本中長期計画期間においても、科学技術基本計画の中核的な役割を担う機関として、科学技術イノベーションの創出に貢献していく。</p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>I <u>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</u></p>	<p>I. <u>研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</u></p>	
<p>【全体的事項】</p> <p>1. 「<u>科学技術イノベーション創出の推進</u>」及び「<u>科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成</u>」</p> <p>機構は、<u>中期目標期間中、科学技術基本計画の中核的実施機関として、「科学技術イノベーション創出の推進」と「科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成」の2つの柱により、第4期科学技術基本計画を踏まえ、以下の通り事業を実施する。</u></p> <p>（1）<u>科学技術イノベーション創出の推進</u></p> <p>①<u>第4期科学技術基本計画に掲げられている課題達成を目指した「科学技術イノベーション政策」の一体的展開を実現するため、機構は、バーチャル・ネットワーク型研究所を構築して、文部科学省が示す政策に沿った（i）基礎研究の実施、（ii）基礎研究の成果（以下「新技術」という。）と産業界のニーズを結びつける戦略的な産学連携事業を一体的に実施する。</u></p> <p>②<u>このため機構は、事業を統括し部門横断的な戦略を立案する体制の構築やこの戦略に基づく各部門における事業の実施、部門間の情報共有、各プログラムディレクターによる意見交換を通じた各プログラム間の連携強化、研究開発成果のモニタリング等の取組を行う。</u></p> <p>③<u>機構の実施する研究開発が国際的に高い水準を維持し、イノベーションシステムの国際競争力強化に貢献するため、「科学技術イノベーション創出」における各プログラムの国際化を進める。また、相互裨益の観点に基づいて国際科学技術協力を進め、世界と協働した国際研究開発活動の戦略的展開を強化する。</u></p> <p>④<u>人文・社会科学の視点を入れて、社会的・産業的なニーズ把握、</u></p>	<p>機構は、<u>科学技術基本計画の中核的な役割を担う機関として、研究開発戦略立案機能や科学技術情報基盤を自ら有する優位性やネットワーク型研究所としての特長を活かし、科学技術イノベーションの創出に向けて以下の通り事業を推進し、我が国全体の研究開発成果の最大化を目指す。</u></p> <p>1. <u>未来を共創する研究開発戦略の立案・提言</u> <u>様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち共創を推進し、エビデンスに基づいた先見性のある研究開発戦略・シナリオを立案・提言し、機構の研究開発方針策定及び我が国全体の研究開発戦略へ貢献する。</u></p> <p>2. <u>知の創造と経済・社会的価値への転換</u> <u>文部科学省が示す全体戦略の下、ネットワーク型研究所として主体的に研究開発を推進する。また、科学技術の社会実装や知的財産活動の支援、国際共創、情報基盤の強化等を行う。</u></p> <p>3. <u>未来共創の推進と未来を創る人材の育成</u> <u>未来社会の共創に向けた様々なステークホルダーによる対話・協働を促し、対話・協働の成果を戦略立案や研究開発に反映する。また、次世代人材の育成や科学技術イノベーションの創出に果敢に挑む多様な人材の育成を行う。これらにより、持続的な科学技術イノベーションの創出へ貢献する。</u></p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>波及効果分析を行い、実用化までも見据えた提言を行う。</u></p> <p>(2) <u>科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成</u></p> <p>① <u>「研究情報基盤の整備」等を推進するため、研究成果をはじめとする科学技術情報の収集・提供体制を充実・強化する。</u></p> <p>② <u>「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視」を推進するため、機構は、優れた素質を持つ児童生徒等の発掘と才能を伸ばす取組の強化など次世代人材等の育成に向けた効果的な取組を行う。</u></p> <p>③ <u>「社会とともに創り進める政策の実現」を推進するため、機構は、研究者のアウトリーチ活動を促進するとともに、科学技術が社会に理解、信頼されて持続的に受容されるべく社会との意思疎通を図る双方向の対話活動の促進やその手法開発、さらには交流の場を提供する科学技術コミュニケーション活動の取組を行う。</u></p>	<p><u>機構は、国立研究開発法人や大学、企業等とのパートナーシップに基づくネットワーク型研究所という特長を最大限活かし、先見性と戦略性、多様性と柔軟性に満ちた事業運営を行う。また、科学技術イノベーションの創出には、多様な人材の関与が必要であることから、女性や外国人等の事業への参画を促す。なお、事業を推進するに当たっては、機構の多様性・総合力を発揮するため、事業間の連携を強化することとする。</u></p>	
<p>2. 東日本大震災からの復興・再生への貢献</p> <p><u>機構は、東日本大震災を受け、東日本大震災復興構想会議による復興構想の具体化、復興・再生の進展に応じて、被災地のニーズと大学の技術シーズをマッチングするなど、これまでの事業で培ってきたノウハウ、研究開発成果等を最大限に活かし、適切な施策を実施する。</u></p>		
<p>3. 横断的事項に対する措置</p> <p>(1) <u>科学技術イノベーション創出を効果的に推進するため、互いに密接に関連する「科学技術イノベーション創出の推進」と「科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成」について、各事業で共通的に利用する情報の共有化や事業実施上の手法やノウハウ、ネットワーク等の他への展開などにより、事業間の連携を強化する。</u></p> <p>(2) <u>各事業の実施に当たっては、大学、民間企業、経済界、行政機関、地方自治体、独立行政法人、公益法人、非営利団体などの様々な国内主体に加え、海外の研究機関等との関係性を強化するとともに、新たな関係性の構築に努める。</u></p> <p>(3) <u>「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等を踏まえ、研究開発</u></p>		<p>他法人との構成の並びを踏まえて、現行中期計画の「横断的事項に対する措置」に記載された事項の一部は、「IV1. 内部統制の充実・強化」にて記載</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>課題、研究開発領域、事業の運営方法等について外部有識者の参画による評価を実施し、評価結果をその後の事業の運営に反映させ、PDCA サイクル [Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) サイクル] を実施する。また、評価結果については、ホームページ等により公表し、国民への説明を積極的に行う。</u></p> <p>(4) <u>事業の実施状況や成果を把握し、成果集、説明会、シンポジウム、ホームページ、などを通して社会に向けて情報発信するとともに、その波及効果の把握に努める。その際、第4期科学技術基本計画において喫緊の課題として掲げられた「震災からの復興と再生の実現」、「グリーンイノベーションの推進」、「ライフイノベーションの推進」及び同計画に示されている「我が国が直面する重要課題」等について、機構が社会の要請にどのように応え、国民生活へ還元しているかという観点から、成果の活用状況や社会・経済への影響をとりまとめて分かりやすく発信する。</u></p> <p>(5) <u>先進諸国に加えて新興国等との連携・協力の在り方に関し、海外事務所や研究開発戦略センター等の調査・分析機能を活用して国際戦略を策定し、国際活動を戦略的に推進する。</u></p> <p>(6) <u>総合科学技術会議及び文部科学省の方針を踏まえ、競争的資金制度を所管する関係府省で構築した研究開発管理システムを活用した研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除、告発窓口や応募制限等による研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正の防止対策を強化するとともに、公正で透明性の高い審査体制の確立と実施、研究資金の柔軟な使用ルールの確立等の競争的資金等に係る制度改革を推進する。</u></p> <p>(7) <u>科学技術分野における女性の活躍促進を図るため、機構業務に係る男女共同参画推進計画を策定し、これを推進する。また、優秀な海外の人材を我が国へ招へいし活用するという観点から、海外事務所等を活用した機構事業の周知や外国人研究者の機構の事業への参画を推進する。</u></p>		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
【個別事項】		
<p>1. 科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略立案機能の強化</p>	<p>1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言 <u>大変革時代において、科学技術の振興及びイノベーション創出を通じて、我が国が将来にわたり競争力を維持・強化し、国際社会の持続発展に貢献していくため、先行きの見通しが立ちにくい中であっても国内外の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を通じて、科学への期待や解決すべき社会的課題を可視化して、先見性のある研究開発戦略を立案・提言する。</u></p>	
<p>①科学技術イノベーション創出に向けた調査・分析及び研究開発戦略の提案 <u>機構の業務全般の効率的・効率的な運営に資するため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等について調査・分析を行い、重点的に推進すべき研究開発領域、研究開発課題の特定、科学技術システムの改善等について質の高い提案を行う。</u></p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>機構は、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向等について、科学技術政策立案担当者や研究者等との意見交換を重視しつつ、科学技術分野の俯瞰、社会的期待の分析、海外事務所の活用等による海外の情報収集及び比較等により調査・分析を行う。</u> ・ <u>機構は、飛躍的な経済成長を遂げ、科学技術の振興を強力に進めている中国の科学技術政策や研究開発の動向及び関連する経済・社会状況について、幅広い視点から、双方向の発信を重視し、交流・連携を推進しつつデータの収集・整理を行い、重点的に調査・分析する。</u> ・ <u>機構は、上記の調査・分析の結果に基づき、今後重要となる分野、領域、課題、及びその研究開発の推進方法等を系統的に抽出し、人文・社会科学の視点を取り入れ、実用化までも見据えた、研究開発戦略の立案に資する提案を行う。</u> 	<p>1. 1. 先見性のある研究開発戦略の立案・提言 <u>各種調査・分析を行うとともに、先見性のある質の高い研究開発戦略・社会シナリオの提案を行う。なお、機構内の研究開発戦略立案機能の相互の連携を強化するとともに、機構の経営や研究開発事業との連動性を強化する。</u></p> <p>[推進方法] (共通事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>調査・分析においては、最新の価値ある情報の収集を可能とする人的ネットワークを構築するとともに、機構の他事業等で得られた情報を最大限活用する。</u> ・ <u>研究開発戦略及び社会シナリオの策定に当たっては、様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち共創を推進する。その際は、3. の科学コミュニケーション活動と有効に連携する。</u> ・ <u>機構は、得られた成果について、我が国の研究開発戦略への活用等、時宜を捉え、国、大学、企業及び地方自治体等の様々なステークホルダーに向けて積極的に発信し、幅広い活用を促進する。また、研究開発戦略や社会シナリオ・戦略等に基づいて実施された機構内外の研究開発成果の状況について適宜把握し、品質向上の取組等に生かす。</u> 	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>・<u>機構は、得られた成果について、我が国の研究開発戦略の立案にも活用されるよう国に提供するとともに、ホームページ等を活用して広く国民に向けて情報発信する。</u></p> <p>[達成すべき成果]</p> <p>・<u>外部有識者・専門家による評価において、</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>研究開発戦略の立案に資する提案が科学技術イノベーションの創出に資する質の高い内容である。</u> ・<u>研究開発戦略の立案に資する提案の活用状況の調査に基づいた評価により、成果が十分に活用されている。</u> <p>との評価を得る。</p> <p>②<u>低炭素社会実現のための調査・分析及び社会シナリオ・戦略の提案</u></p> <p><u>機構は、我が国の経済・社会の持続的発展を伴う、科学技術を基盤とした明るく豊かな低炭素社会の実現に貢献するため、望ましい社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ研究を推進し、低炭素社会実現のための社会シナリオ・戦略の提案を行う。</u></p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、研究テーマの設定、人文・社会科学と自然科学の研究者が参画する実施体制の構築、幅広い分野の関連機関と連携を行いつつ社会シナリオ研究を推進する。</u> ・<u>機構は、産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互連関や相乗効果の視点から基礎となる調査・分析を行いつつ社会シナリオ研究を推進し、その成果を活用して、社会シナリオ・戦略の提案を行う。</u> ・<u>社会シナリオ・戦略を、機構の業務の効率的・効率的な運営に活用するとともに、幅広い活用を促進するために、国、大学、企業、地方自治体等の関係機関及び国民に向けて積極的に発信する。</u> <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、外部有識者・専門家による評価において、</u> ・<u>社会シナリオ・戦略が低炭素社会実現に資する質の高い成果</u> 	<p>(<u>研究開発戦略の提案</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向等について、科学技術政策立案担当者や研究者等との意見交換を重視しつつ、最先端の研究動向を含む科学技術分野の俯瞰、社会的・経済的ニーズ等の社会的期待・課題の分析、グローバルな研究開発ネットワークへの参画等による海外の情報収集及び比較等により調査・分析を行う。</u> ・<u>機構は、飛躍的な経済成長を遂げ、科学技術大国になりつつある中国の科学技術政策や研究開発の動向及び関連する経済・社会状況について、双方向の発信・理解促進を重視し、戦略的な立案・提言に資する幅広い分野のデータの収集・調査・分析を行う。</u> ・<u>機構は、上記の調査・分析の結果に基づき、今後重要となる分野、領域、課題及びその研究開発の推進方法等を系統的に抽出し、人文社会科学の視点を取り入れ、実用化までも見据えた、研究開発戦略の立案・提言を行い、機構の研究開発方針へ活用するとともに、我が国の研究開発戦略への活用等、幅広い活用を促進する。</u> <p>(<u>社会シナリオ・戦略の提案</u>)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、パリ協定の発効等を踏まえた 2050 年の低炭素社会実現の社会シナリオ・戦略策定のため、産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互連関や相乗効果の視点から基礎となる調査・分析を行う。調査・分析に当たっては、機構の他の関連業務との連携を重視し、提案する社会シナリオ・戦略の向上をはかる。</u> ・<u>機構は、低炭素社会実現について、人文社会科学及び自然科学の研究者が参画する実施体制を構築し、上記の調査・分析の結果に基づき、幅広い分野の関連機関と連携を行いつつ、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す質の高い社会シナリオ・戦略の立案・提言を行い、機構の研究開発方針へ活用する。</u> <p>[達成すべき成果 (達成水準)]</p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>である。</u> <u>・社会シナリオ・戦略が国、地方自治体等の政策立案等に活用</u> <u>されている。</u> <u>との評価を得る。</u></p>	<p><u>関連するモニタリング指標が前中期目標期間と同水準であり、下記</u> <u>が認められること。</u> <u>・様々なステークホルダーによる参画を得、先見性のある質の高い</u> <u>研究開発戦略や社会シナリオを立案する。</u> <u>・研究開発戦略や社会シナリオ等の成果物や提供した知見・情報が</u> <u>機構、関係府省、外部機関等において広く活用される。</u></p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>2. 科学技術イノベーションの創出</u></p>	<p><u>2. 知の創造と経済・社会的価値への転換</u></p> <p><u>機構は、ネットワーク型研究所としての特長を活かし、変容する社会に対応し、イノベーションにつながる独創的・挑戦的な研究開発を主体的に推進することで、未来の産業構造と社会変革に向けた新たな価値の創出と経済・社会的課題への対応を行う。</u></p> <p><u>そのために、未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進、戦略的な研究開発の推進、産学が連携した研究開発、共創の「場」の形成支援、企業化開発・ベンチャー支援・出資、知的財産の活用支援を進めるとともに、これらの細分化された研究開発プログラム別の運用体制を本中長期目標期間中に抜本的に再編を行う。具体的には、より効果的・効率的に研究開発を推進するために、産学官で将来のビジョン・課題を共有した上で文部科学省が示す全体戦略に基づき、プログラム・マネージャー（以下「PM」という）の下で基礎研究から実用化支援、知的財産化まで一貫して実施可能な体制を構築する。その際、イノベーションが基礎研究段階からも非連続的に創出されることに留意しつつ、研究開発の進展段階に合わせて産学官連携への橋渡し支援、ベンチャー起業支援、知的財産の創出及びマネジメント支援等、イノベーション創出に向けて必要な支援を有機的に組み合わせて実施することとし、そのために必要な切れ目のない一貫した支援を可能とするマネジメント体制とする。また、「1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言」の研究開発戦略立案機能との連動性を強化し、活用する。</u></p> <p><u>機構は、自然科学と人文社会科学の知見を活用し、ステークホルダーと共創する社会技術研究開発、国際共同研究や研究開発プログラムの国際化による国際共創、大学及び技術移転機関等における知的財産活動の支援、情報基盤の強化を推進し、知の創造と経済・社会的価値への転換を促進する。</u></p> <p><u>さらに、機構は、オープンイノベーションを促進するため、国益に留意した上でのオープンサイエンス（注）の推進や、戦略的な情報発信の強化を図る。また、機構は、研究成果の活用促進のため、機構が保有する知的財産について戦略的マネジメントを行う。加えて、機構</u></p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
	<p>は、若手研究者が参画する研究開発プログラムの推進や産学官の共創の「場」の活用による多様な研究人材の育成及び対話・協働で得られた社会的期待や課題の研究開発への反映を行う。</p> <p>注 オープンアクセスと研究データのオープン化（オープンデータ）を含む概念。</p>	
(1) 科学技術イノベーション創出の推進	<p>2. 1. 未来の産業創造と社会変革に向けた研究開発の推進</p> <p>機構は、ネットワーク型研究所としての特長を活かし、変容する社会に対応し、イノベーションにつながる独創的・挑戦的な研究開発を主体的に推進することで、未来の産業構造と社会変革に向けた新たな価値の創出と経済・社会的課題への対応を行う。研究開発の推進に当たっては、未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進、戦略的な研究開発の推進、産学が連携した研究開発を進めるとともに、産学官で将来のビジョン・課題を共有した上で文部科学省が示す全体戦略の下、従来の細分化された研究開発プログラム別の運用制度を本中長期目標期間中に抜本的に再編し、PM の下で基礎研究から実用化支援、知的財産化まで一貫して実施可能な体制を構築する。また、機構は、戦略的なマネジメントを行う仕組みを構築することとし、その状況を点検し、適宜改善を行う。さらに、第5期科学技術基本計画において、経済・社会的インパクトが大きい挑戦的な研究開発プロジェクトの普及拡大が求められていることから、成功率は低いながらも成功すれば大きなインパクトが得られる挑戦的な課題にも果敢に取り組む。加えて、社会問題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進する。</p>	
	<p>[推進方法]</p> <p>(未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進)</p> <p>機構は、社会・産業ニーズを踏まえた経済・社会的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据え、企業等への引き渡しが可能となる技術成熟の到達点を目指した研究開発を推進する。具体的には、文部科学省が示す方針の下、現在の技術体系を変え、将来の基盤技術</p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>①戦略的な研究開発の推進 i) 課題達成型の研究開発の推進</p> <p>機構は、我が国が直面する重要な課題の達成に向けて、文部科学省</p>	<p>となる技術にかかる研究開発、及び戦略的創造研究推進事業等で創出された技術シーズや社会・産業ニーズを踏まえ挑戦的かつ明確なターゲットを設定し、斬新なアイデアを絶え間なく取り入れる仕組みを導入した研究開発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、文部科学省が示す方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、研究開発課題のテーマ、PM、研究開発課題等を選定する。 ・機構は、PMの活動を支援する体制を構築する。 ・機構は、研究開発の推進に当たっては、PMのマネジメントのもとで、研究開発の加速、減速、中止、方向転換、課題の統合等を柔軟に実施する。 ・機構は、PM及びPMの推進する研究開発課題を評価する。 ・機構は、随時公募、スモールスタート・ステージゲート評価等の斬新なアイデアを絶え間なく取り入れる仕組みを導入し、競争環境の下で挑戦性・独創性を確保するとともに、他の研究開発事業等の有望な成果の取り込みを図る。 <p><u>（戦略的な研究開発の推進）</u></p> <p>機構は、我が国が直面する重要な課題の達成に向けて、文部科学省が定めた社会的・経済的ニーズを踏まえた戦略目標や文部科学省が策定した研究開発戦略、実社会の具体的な問題解決を目指した目標、といった戦略的な目標等（以下「領域」という。）を組織の枠を超えて時限的に設定し、<u>関連機関とも密接に連携して、科学技術イノベーションにつながる創造的な新技術の創出のための研究開発を推進する。</u>具体的には、戦略目標の実現に資する創造的な新技術の創出に向けた基礎研究（以下「新技術シーズ創出研究」という。）、中長期間にわたって温室効果ガスの削減を実践するための従来技術の延長線上にない新たな科学的・技術的知見に基づいた革新的技術の研究（以下「先端的低炭素化技術開発」という。）、社会を直接の対象として、自然科学と人文社会科学の双方の知見を活用した、<u>ステークホルダーとの協働による社会技術研究開発をそれぞれ推進する。</u>加えて、<u>新技術シーズ創出研究の推進に当たっては、科学技術イノベーション</u></p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>が定めた、社会的・経済的ニーズを踏まえた戦略目標や文部科学省が策定した研究開発戦略、実社会の具体的な問題解決を目指した目標、といった戦略的な目標等の下、<u>課題達成型の研究領域等</u>（以下「領域」という。）を組織の枠を超えて時限的に設定し、科学技術イノベーションにつながる創造的な新技術の創出のための研究開発を推進する。具体的には、戦略目標の実現に資する創造的な新技術の創出に向けた基礎研究（以下「新技術シーズ創出研究」という。）、中長期にわたって温室効果ガスの削減を実践するための従来技術の延長線上にない新たな科学的・技術的知見に基づいた革新的技術の研究（以下「先端的低炭素化技術開発」という。）、社会を直接の対象として、自然科学と人文・社会科学の双方の知見を活用した、<u>関与者との協働による研究開発</u>（以下「社会技術研究開発」という。）をそれぞれ推進する。加えて、新技術シーズ創出研究の推進に当たっては、科学技術イノベーションを創出し、実用化を目指す観点から、<u>基礎研究から研究成果の展開に至るまでを切れ目なく担うにふさわしい施策へ見直し、有望な成果について、イノベーション指向のマネジメントによって研究を加速・深化する。</u></p> <p>〔推進方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、文部科学省が示す戦略的な目標等に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、領域及びプログラムオフィサー等を選定する。なお、領域、プログラムオフィサー等の選定にあたっては、手順、選定の背景等の理由や経緯等をさらに具体的かつ詳細に公表するとともに、それらの選定が適切であったかどうかの事後評価を厳格に行い、透明性を確保する。 ・機構は、プログラムオフィサー等の方針の下、研究者及び研究開発課題を選抜する。このために、自らの目利き能力を高め、優れた技術につながる先導的・独創的な研究構想を有する意欲ある研究者の発掘に努める。 ・機構は、プログラムオフィサー等の運営方針の下、研究開発課題の特性や進展状況などに応じた効果的な研究開発を推進するた 	<p>を創出し、実用化を目指す観点から、有望な成果について、イノベーション指向のマネジメントによって研究を加速・深化する取組を行うことにより、<u>基礎研究から研究成果の展開に至るまでを切れ目なく推進する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、文部科学省が示す戦略的な目標等に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、領域及びプログラム・オフィサー（以下「PO」という）等を選定する。なお、領域、PO等の選定に当たっては、手順、選定の背景等の理由や経緯等を具体的かつ詳細に公表するとともに、それらの選定が適切であったかどうかの事後評価を厳格に行い、透明性を確保する。 ・機構は、PO等の方針の下、研究者及び研究開発課題を選抜する。このために、自らの目利き能力を高め、優れた技術につながる先導的・独創的な研究構想を有する意欲ある研究者の発掘に努める。 ・機構は、PO等の運営方針の下、研究開発課題の特性や進展状況等に応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発課題採択時に研究開発計画を精査するとともに、研究開発の進捗に応じた研究開発計画の機動的な見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・先端的低炭素化技術開発については、研究開始から10年程度経過時点で実用化の見通しが得られるようにするため、研究進捗段階毎（1～3年）に行われる目標達成の見通しの評価（ステージゲート評価）において、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。なお、その取組を他事業においても参考にする。<u>効率的・効果的な推進のため、機構の他の関連業務の成果を活用する。</u> ・<u>社会技術研究開発の推進に当たっては、機構は、取り組むべき社会的問題の調査分析・課題の抽出を行い、目標を設定する。</u> <p><u>（産学が連携した研究開発成果の展開）</u></p> <p>機構は、大学等の知見を活用して、企業が単独では実施しづらい基盤的かつ挑戦的な研究開発を推進し、<u>産業界へシームレスにつなげる</u>ことにより科学技術イノベーションの創出に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、POを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、実用 	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>め、研究開発課題採択時に研究開発計画を精査するとともに、研究開発の進捗に応じた研究開発計画の機動的な見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端的低炭素化技術開発については、研究開始から10年程度経過時点で実用化の見通し が得られるようにするため、研究進捗段階毎（1～3年）に行われる目標達成の見通しの評価（ステージゲート評価）において、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。なお、その取組を他事業においても参考にする。 <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構は、戦略的な目標等の達成状況に関する成果及びマネジメントを基準とした評価において、<u>新技術シーズ創出研究については、中期目標期間中に事後評価を行う領域の7割以上、社会技術研究開発については、中期目標期間中に事後評価を行う領域の7割以上が目標の達成に資する十分な成果が得られたとの評価結果を得る。先端的低炭素化技術開発においては、外部有識者・専門家が評価を行う領域の7割以上で中長期的な温室効果ガスの排出削減に貢献することが期待できる革新的な技術の創出につながる研究成果が得られた、との評価が得られること。</u> 研究成果が展開され社会還元につながるよう働きかける。新技術シーズ創出研究において領域終了後1年を目途に、制度の趣旨を踏まえつつ研究成果の展開や社会還元につながる活動が行われたと認められる課題が7割以上、社会技術研究開発において課題終了後1年を目途に、社会において研究成果を活用・実装する主体との協働や成果の活用などの社会還元につながる活動が行われている課題が7割以上となること。 機構は、研究成果がイノベーション創出に貢献すること及び国際的に高い水準にあることを目指す。その指標として、中期目標期間中の基礎研究における研究成果の展開・移行状況や論文被引用回数や国際的な科学賞の受賞数、招待講演数等の定量的指標を活用する。 	<p>化を見据えて、研究開発課題を選抜する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構は、POの運営方針の下、研究開発課題の段階や特性などに応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 機構は、産学の対話の場において、<u>大学の知見や研究開発の進捗に関わる様々な情報を共有し相乗効果を促すことにより、研究課題の効果的な推進や、産業界における技術課題の解決に資する知見の創出、企業における研究成果の活用を促進する。</u> 機構は、大学等の知見を活用して、研究開発テーマを設定し、<u>産学の研究者から構成される複数の研究開発チームを形成して、産業創出の礎となりうる技術の確立に向けた研究開発を実施する。</u> 機構は、専門人材を配置し、既存の産学官金連携ネットワーク等と協力しつつ、地域の企業ニーズを戦略的に把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から実用化に導く取組を推進する。 機構は、先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発、開発された機器の利用促進や実用化・企業化に当たり、その効果的推進を図る。 <p>[達成すべき成果（達成水準）]</p> <p><u>関連するモニタリング指標の数値が順調に推移し、下記が認められること。</u></p> <p><u>（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究期間（8～10年）終了時に、採択された挑戦的な研究開発課題のうち約2割が、企業等への引き渡しが可能となる技術成熟を実現する成果の創出を達成すると期待される研究開発活動を行っていること。 顕著な研究成果や実用化等、社会的インパクトのある成果が創出されていること。 研究開発過程で得られた知見等の活用がみられること。副次的効果、波及効果が見られる場合には当該効果について評価する。 	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
	<p><u>関連するモニタリング指標が前中期目標期間と同水準であり、下記が認められること。</u></p> <p><u>（新技術シーズ創出研究）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>課題・領域間連携や研究者の多様性の確保、産業や社会実装への展開促進に向けた活動等の研究分野ごとの適切な領域マネジメントを行っていること。</u> ・ <u>国際共同研究の拡大や海外 FA との連携・深化を行っていること。</u> ・ <u>プログラム・ディレクター（以下「PD」という）会議を通じて、研究者等からの改善要望等も踏まえた制度改善・見直しを行い、適切な事業運営をしていること。</u> ・ <u>顕著な研究成果（新技術シーズ）や、実用化等、社会的インパクトのある成果が創出されていること。</u> <p><u>（先端的低炭素化技術開発）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>課題・領域間連携や研究者の多様性の確保、産業や社会実装への展開促進に向けた活動等の研究分野ごとの適切な領域マネジメントを行っていること。</u> ・ <u>国際共同研究の拡大や海外 FA との連携・深化を行っていること。</u> ・ <u>PD 会議を通じて、研究者等からの改善要望等も踏まえた制度改善・見直しを行い、適切な事業運営をしていること。</u> ・ <u>中長期的な温室効果ガスの排出削減に貢献することが期待できる革新的な技術の創出につながる研究成果が創出されていること。</u> <p><u>（社会技術研究開発）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>実社会の具体的な問題解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題への対応に資する研究成果を得るため及びそれらの成果の展開を促すためのマネジメントを行っていること。</u> ・ <u>実社会の具体的な問題解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題への対応に資する成果を生</u> 	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
	<p><u>み出していること。</u></p> <p><u>(産学が連携した研究開発成果の展開)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>フェーズに応じた優良課題の確保や次ステージにつなげるための適切な研究開発マネジメントを行っていること。</u> • <u>フェーズに応じた適切な研究開発成果の創出や次ステージへの展開をしていること。</u> • <u>追跡調査等により課題終了から一定期間経過後も、制度の趣旨を踏まえつつ研究成果の展開や社会還元につながる活動が見られること。</u> 	
<p>ii) <u>国家課題対応型の研究開発の推進</u></p> <p><u>機構は、iPS 細胞等を使った再生医療・創薬について、文部科学省が定めた基本方針の下、世界に先駆けて実用化するため、研究開発拠点を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。</u></p> <p><u>[推進方法]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>機構は、文部科学省から示される基本方針を踏まえ、プログラムディレクターの運営方針の下、事業を運営する。</u> • <u>機構は、プログラムオフィサーを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、iPS 細胞研究中核拠点、疾患・組織別実用化研究拠点及び研究開発課題を選抜する。</u> • <u>機構は、プログラムオフィサー等の運営方針の下、拠点及び研究開発課題について、iPS 細胞等を使った研究開発を実施する。</u> • <u>機構は、拠点及び研究開発課題の特性や進捗状況などに応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。</u> • <u>本事業は、平成 27 年度より、国立研究開発法人日本医療研究開発機構に移管する。</u> <p><u>[達成すべき成果]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>機構は、iPS 細胞等を使った再生医療・創薬について世界に先駆</u> 	<p>(削除)</p>	<p>AMED移管済みのため項目削除</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>けて実用化することを目的として、研究開発拠点を構築するとともに、効果的、かつ効率的な研究開発を実施することで、本中期目標期間中に評価を行う拠点及び研究開発課題について、iPS 細胞研究中核拠点及び疾患・組織別実用化研究拠点では中間評価の7割以上、疾患・組織別実用化研究拠点及び技術開発個別課題では事後評価の5割以上、再生医療の実現化ハイウェイの課題では中間評価の7割以上、疾患特異的 iPS 細胞を活用した難病研究の課題では中間評価の7割以上で、適切に研究開発が進捗し、評価を受けたフェーズにおいて期待される臨床応用に向けた十分な成果が得られたとの評価結果が得られること。</u></p> <p><u>・研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、3割以上の疾患・組織別実用化研究拠点及び技術開発個別課題が、臨床応用の実現若しくは我が国の iPS 細胞関連産業の育成に繋がる適切なフェーズに至っていると判断されること。</u></p>		
	<p><u>2. 2. 人材、知、資金の好循環システムの構築</u></p> <p><u>大学や公的研究機関の研究成果が産業界・社会へ橋渡しされ、持続的にイノベーションを生み出す環境を形成するためには、産学官の人材、知、資金を結集させ、共創を誘発する「場」の形成が重要である。そのため、機構は、ネットワーク型研究所としての特長を活かした組織対組織の本格的産学官連携を強化するためのシステム改革に資する取組を推進することにより、大学・公的研究機関等を中心とした場の形成と活用を図り、大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント強化を支援するとともに、企業化開発やベンチャー企業等への支援・出資、知的財産の創出支援等を行い、民間資金の呼び込み等を図る。これらを通して、機構は、イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築に貢献し、地域の優位性も活かしつつ、未来の産業構造と社会変革に向けた新たな価値の創出と経済・社会的課題への対応を行う。</u></p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>②産学が連携した研究開発成果の展開</p> <p>機構は、大学等における基礎研究により生み出された新技術を基に、柔軟な運営により企業が単独では実施しづらい基盤的かつ挑戦的な研究開発を推進することで、科学技術イノベーション創出に貢献する。具体的には、大学等における有望な技術シーズの発掘から事業化に至るまでの研究開発段階や目的に応じた、最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発、産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発、機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組、事業化ノウハウを持った専門人材を活用したベンチャー企業の創出に資する研究開発等の推進、テーマを設定した、コンソーシアム形式による大規模かつ長期的な研究開発、成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域外の優れた資源も取り込んだ研究開発等を通じた地域発産学官連携プラットフォームの形成、最先端かつ独創的な研究開発成果の創出に資する先端計測分析技術・機器の研究開発等を推進する。</p> <p>また、機構の研究開発成果を実用化する事業を行うベンチャー企業の実立・増資に際して出資又は人的・技術的援助を実施する事業（以下「出資事業」という。）を行う。</p> <p>〔推進方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構は、プログラムディレクターの運営方針の下、大学等における新産業の芽となりうる技術シーズの探索とその実用化、産学対話の場を活用した産業界における技術的な課題の解決に資する知見の創出、新産業の創出にむけた研究開発、機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組、事業化ノウハウを持った専門人材を活用したベンチャー企業の創出に資する研究開発等、地域の優位性ある研究開発資源を、組織・分野を越えて統合的に運用するとともに、成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域外の優 	<p>〔推進方法〕</p> <p>（共創の「場」の形成支援）</p> <p>機構は、産学官の人材、知、資金を結集させ共創を誘発する「場」の形成等を図ることで、産学官の人材、知、資金の好循環システムを構築し、科学技術イノベーションの創出に貢献する。具体的には、以下の推進方法を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構は、PDの運営方針の下、大学・公的研究機関等を中核とした共創の「場」の形成と活用を図るため、成果の社会実装に資する産学共同研究、人材育成等を統合的に運用する取組を支援する。 機構は、POを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、社会実装を見据えて、研究開発課題を選抜する。 機構は、POの運営方針の下、研究開発課題の段階や特性などに応じた効果的な研究開発及び社会実装に向けた取組を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 機構は、マッチングファンド方式等により、基礎研究段階も含め研究開発段階に応じた企業負担を促進し、民間資源の積極的な活用を図る。 機構は、大学、公的研究機関、企業等の多様な主体を引き寄せ、産学共同で設定した共通の目標に基づき、基礎研究段階から社会実装を目指した産学連携による最適な体制を構築し、各研究開発段階に応じた産学共同研究を推進する。 機構は、民間資金に加えて各種外部資金ともマッチングさせ、国内外の大学・公的研究機関等の人材、知、資金が糾合する場の形成を促進する。 機構は、科学技術イノベーションを担う人材育成に係る産学パートナーシップの拡大に資する取組を推進する。 <p>（企業化開発・ベンチャー支援・出資）</p> <p>イノベーションを結実させる主体である企業の意欲をさらに喚起し多様な挑戦が連続的に起こる環境を整備するとともに、機動的な意志</p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>れた資源も取り込んだ研究開発等を通じた地域発産学官連携プラットフォームの形成支援、最先端かつ独創的な研究開発成果の創出に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発等に努める。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、<u>研究開発にあたっては、より基礎研究に近い段階も含め、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。</u> ・機構は、プログラムオフィサーを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、実用化や事業化を見据えて、研究開発課題を選抜する。 ・機構は、プログラムオフィサーの運営方針の下、研究開発課題の段階や特性などに応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、<u>産学の対話に基づく、「共創の場」において、基礎研究の成果である知的財産権等を共有（プール）する仕組みを大学等と協力しつつ構築し、参加企業群における研究成果の活用を促進する。</u> ・機構は、専門人材を配置し、既存の産学官金連携ネットワーク等と協力しつつ、地域の企業ニーズを戦略的に把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組を推進する。 ・機構は、新規事業創出のノウハウを持つ民間の専門人材を事業プロモーターとして活用することで、市場に大きく展開する可能性を持つ大学等の技術シーズを効果的に選定するとともに、ベンチャー企業創出に向けた研究開発及び事業化活動を促進する。 ・機構は、<u>成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域の優位性ある研究開発資源を活用するとともに、地域外の優れた資源も取り込んだ研究開発等を推進する。</u> ・機構は、<u>先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発、開発された機器の利用促進や実用化・企業化にあたり、文部科学</u> 	<p><u>決定の下、迅速かつ大胆な挑戦が可能なベンチャー企業の支援等を通じて民間資金の呼び込み等を図る。</u>具体的には、以下の推進方法を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、PDの運営方針の下、大学等における新産業の芽となりうる技術シーズの実用化、事業化ノウハウを持った専門人材を活用したベンチャー企業の創出に資する研究開発等、地域の優位性ある研究開発資源を、組織・分野を越えて統合的に運用する。 ・機構は、POを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、実用化や事業化を見据えて、研究開発課題を選抜する。 ・機構は、POの運営方針の下、研究開発課題の段階や特性などに応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、有望な技術シーズの発掘から事業化に至るまでの研究開発段階や目的に応じた、最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発を行う。 ・機構は、研究開発の推進に当たり、基礎研究段階も含め、マッチングファンド方式等により、研究開発段階に応じた企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 ・機構は、新規事業創出のノウハウを持つ民間の専門人材を事業プロモーターとして活用することで、市場に大きく展開する可能性を持つ大学等の技術シーズを効果的に選定するとともに、ベンチャー企業創出に向けた研究開発及び企業化活動を促進する。 ・機構は、<u>機構の研究開発成果を実用化する事業を行うベンチャー企業への出資を行うに際しては、各ベンチャー企業の事業計画を適切に評価する。</u>出資先企業における研究開発成果の実用化の進捗状況の把握や、適切な人的・技術的援助の実施により、当該企業の事業活動を通じてハイリスクではあるがポテンシャルを秘めた研究開発成果の実用化を促進する。機構は、出資先企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えて本事業を行う。本事業の運営に当たっては、外部有識者等からなる委員会等の意見を聴 	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>省から示される基本方針を踏まえ、その効果的推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧地域イノベーション創出総合支援事業については、継続分をもって終了し、プラザの施設の自治体等への移管等を進める。 機構は、出資事業を行うに際し、各ベンチャー企業の事業計画を適切に評価し出資を行う。出資先企業における研究開発成果の実用化の進捗状況の把握や、適切な人的・技術的援助の実施により、当該企業の事業活動を通じてハイリスクではあるがポテンシャルを秘めた研究開発成果の実用化を促進する。機構は、出資先企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えて本事業を行う。本事業の運営に当たっては、外部有識者等からなる委員会等の意見を聴取し、適切な業務運営を行う。 <p>また、研究開発成果の実用化及びこれによるイノベーション創出を促進するため、関係機関との間の情報交換など連携協力を促進する。</p> <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プログラムの趣旨に沿って挑戦的な課題を採択しつつ、本中期計画中に評価を行う課題について、「最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発」及び「事業化ノウハウを持った専門人材を活用した、ベンチャー企業の創出に資する研究開発等」では事後評価の5割以上、「産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発」及び「機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組」では事後評価の6割以上、「テーマを設定した、コンソーシアム形式による大規模かつ長期的な研究開発」では中間評価の7割以上、「先端計測分析技術・機器の研究開発」では事後評価の8割5分以上の課題で、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた、完成したプロトタイプ機が実用可能な段階である（「先端計測分析技術・機器の研究開発」の一部）との評価結果が得られること。 	<p>取し、適切な業務運営を行う。</p> <p>また、研究開発成果の実用化及びこれによるイノベーション創出を促進するため、関係機関との間の情報交換など連携協力を促進する。</p> <p>なお、平成24年度補正予算（第1号）により追加的に措置された政府出資金については、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）の「民間投資の喚起による成長力強化」のために措置されたことを認識し、企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速を支援する。また、平成28年度補正予算（第2号）により追加的に措置された政府出資金については、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）の「生産性向上へ向けた取組の加速」のために措置されたことを認識し、企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速を支援する。その際、ベンチャー企業に重点を置いて支援するとともに、文部科学省から優先的に支援すべき技術分野の提示があった場合には当該分野を中心に支援する。この際、あらかじめ、事業の目的、採択方針、審査方針等を定めた事業計画を策定し、適切な実施体制の下で計画的に実施する。</p> <p>（知的財産の活用支援）</p> <p>機構は、大学及び国立研究開発法人、技術移転機関等における研究開発により生み出された新技術の実用化を促進するため、大学等の研究開発成果の特許化を支援するとともに、産学マッチングの「場」の提供等を行う。特に、特許化の支援については、大学等に対する知的財産取得の支援にとどまらず、大学等の知的財産・技術移転のマネジメント力の強化を促す支援に転換を図る。</p> <p>また、機構自らが保有する知的財産についても、市場動向やライセンスのための交渉力を踏まえ、必要に応じて大学等が保有する特許の集約等により強い特許群を形成するなどして、戦略的な活用を行う。具体的には以下を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構は、大学等の研究開発成果について、大学等が自ら行う知的 	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<ul style="list-style-type: none"> ・各プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、「最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発」、「機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組」、「事業化ノウハウを持った専門人材を活用した、ベンチャー企業の創出に資する研究開発等」、「産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発」、「テーマを設定した、コンソーシアム形式による大規模かつ長期的な研究開発」では3割以上（委託開発については、平成14年度以降の開発終了課題製品化率が全体の2割以上）、「先端計測分析技術・機器の研究開発」では5割以上の課題が、各プログラムで想定する適切なフェーズに至っている（他制度で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断されること。 ・「機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組」については、機構が配置する専門人材の働きにより、地域企業ニーズの戦略的な把握及び大学等発シーズとの結びつけが効果的になされ、実用化に向けた共同研究及び事業化につながっていると外部有識者・専門家により評価されること。 ・「成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域の優位性ある研究開発資源を、組織・分野を越えて統合的に運用するとともに、地域外の優れた資源も取り込んだ研究開発等を通じた地域発産学官連携プラットフォームの形成支援」では、成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づく研究開発等の推進により、組織・分野を超えたプラットフォーム形成が進展していると、客観的に有識者・専門家により評価されること。 ・出資事業については、各ベンチャー事業の不確実性に鑑み、出資判断プロセス、出資先企業への人的・技術的援助等、本事業に係 	<p>財産マネジメント活動により、技術移転が期待される外国特許出願を支援するとともに、大学等の知的財産・技術移転マネジメント力の強化に向けたマーケティングモデルの導入促進等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究開発成果の技術移転に関しては、金融機関等の外部機関と連携を図り、企業－大学等間の連携促進、特許情報の収集、共有化、分析、提供及び集約を実施し、特許価値向上のための支援を行い、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行う。 ・機構は、研究対象の領域や連携形態等に応じたマネジメントを促進させるべく活動強化を図るとともに、機構が実施する研究開発事業と連携しつつ、事業の終了後も含めた適切な成果の特許化に貢献すべく活動強化を図るほか、知的財産が多様化している状況の変化に柔軟に対応し、必要に応じて新たな知的財産マネジメント手法の開発などを行う。 ・機構は、機構が実施する事業や大学等の研究開発成果を、迅速かつ効果的に産業界に繋げるために、産学マッチングの「場」の提供等を実施する。さらに、技術移転促進のための相談、研修を行う。 <p>[達成すべき成果（達成水準）] 関連するモニタリング指標が前中期目標期間と同水準であり、下記が認められること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官共創の場の構築を促進するための研究開発マネジメントが適切に実施されていること。 ・フェーズに応じた優良課題の確保及び次ステージにつなげるためのマネジメントが適切に実施されていること。 ・出資判断プロセスや出資先企業への人的・技術的援助等のマネジメントが適切に実施されていること。 ・大学等における知的財産マネジメント強化、大学等による研究成果の保護・活用のための取組が適切に実施されていること。 ・産学官共創の場において、人材や資金の糾合等により、組織対組 	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>るマネジメントが全体として研究開発成果の実用化を促すために適切に機能しており、研究開発成果の実用化が進捗している、と外部有識者・専門家により評価されること。</u></p> <p>なお、平成24年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金及び政府出資金については、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）の「民間投資の喚起による成長力強化」のために措置されたことを認識し、企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速を支援する。また、平成28年度補正予算（第2号）により追加的に措置された政府出資金については、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）の「生産性向上へ向けた取組の加速」のために措置されたことを認識し、企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速を支援する。その際、ベンチャー企業に重点を置いて支援するとともに、文部科学省から優先的に支援すべき技術分野の提示があった場合には当該分野を中心に支援する。この際、あらかじめ、事業の目的、採択方針、審査方針等を定めた事業計画を策定し、適切な実施体制の下で計画的に実施する。また、当該計画の進捗状況を公表するとともに、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p><u>織の本格的産学官連携の強化につながる活動が見られること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>フェーズに応じた適切な研究開発成果の創出や次ステージへの展開をしていること。</u> ・ <u>機構の研究開発成果の実用化を目指すベンチャー企業の創出に資する研究開発や出資、ハンズオン支援を行い、その成長に貢献していること。</u> ・ <u>大学等における知的財産マネジメントの高度化、大学等による研究成果の保護・活用に向けた取組が着実に実施されていること。</u> 	
<p><u>⑤研究開発法人を中核としたイノベーションハブの構築</u></p> <p><u>機構は、研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えて国内外の人材を糾合する場（イノベーションハブ）を構築するため、研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を支援する。</u></p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>機構は、研究開発法人の運営費交付金等による独自資金と、研究開発成果の最大化（飛躍）に向けて支援を行う機構の資金をマッチングさせ、クロスアポイントメント制度等を活用して、国内外の大学、産業界等の人材が糾合する場の形成を促進する。</u> ・ <u>機構は、支援を行う研究開発法人を選定し、研究開発法人の計画や</u> 		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>状況に応じて必要な支援内容と経費を精査した上で、<u>ファンディングや技術の調査・分析等の支援を効果的に実施する。また、各研究開発法人の計画の進捗に応じて支援計画を機動的に見直し、支援経費を再配分する等柔軟な運営を行う。</u></p> <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構が支援した研究開発法人について、中間評価の6割以上の拠点で、イノベーション創出に資する取組が適切に進捗していると評価されること。</u> ・<u>大学、産業界等の人材を糾合するためのしくみの整備・運用が、支援を行った研究開発法人の全てで実施されていること。</u> 		
<p>⑥知的財産の活用支援</p> <p>機構は、<u>大学等における基礎研究により生み出された新技術の実用化を促進するため、大学等の研究成果の特許化を支援するとともに、我が国の知的財産戦略、市場動向やライセンスのための交渉力を踏まえた強い特許群の形成やこれらの特許・特許群を基礎とした産学マッチングの「場」の提供などを通じた知的財産の活用を促進する。</u></p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、大学等の研究成果について、特許化を支援する。特に海外への出願が重要と認められるものを選定し、海外特許出願を支援する。さらに、金融機関等との連携により企業ニーズに留意しつつ、我が国の知的財産戦略上、国際的に重要なテーマについては、核となる特許を中心とした特許群の形成を支援する。</u> ・<u>機構は、大学等が保有する未利用特許の企業等における活用を加速するため、外部機関と連携しつつ、特許情報の収集、共有化、分析、提供を戦略的に実施し、活用が有望な特許に対しては価値向上のための支援を行う。</u> ・<u>機構は、機構が実施する戦略的な基礎研究や大学等の優れた研究成果を、迅速かつ効果的に産業界に繋げるために、産学マッ</u> 		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>グの「場」の提供等を実施する。また、企業化に取り組む企業を探索し、特許をはじめとする知的財産権のあっせん・実施許諾を行う。</u>さらに、技術移転促進のための相談、研修を行う。</p> <p><u>[達成すべき成果]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>外国特許出願支援において支援した発明の特許になった割合が8割を上回る。</u> ・<u>特許化支援事業の利用者に対しアンケート調査を行い、機構の発明に対する目利き（調査・評価・助言・相談等）が的確であるという回答を9割以上得る。</u> ・<u>機構は、自らあっせん・実施許諾を行った契約の対象特許件数について、平均年間200件以上を目指す。</u> ・<u>マッチングの「場」等の実施について、制度利用者や参加者にアンケート調査を行い、各々の技術移転活動に有効であったとの回答を8割以上得ることを目指すとともに、実施後3年が経過した段階でのアンケート調査において産と学のマッチング率を2割5分以上とすることを目指す。</u> 		
<p><u>③東日本大震災からの復興・再生への支援</u></p> <p><u>東日本大震災からの復興に向けて、機構の知見や強みを最大限活用し、科学技術イノベーションの創出に貢献する。</u></p> <p><u>（i）被災地企業、関係行政機関等のニーズを踏まえた、大学等のシーズの育成、産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発を推進し、それらの成果を被災地企業に結びつけるマッチングを支援する。また、目利き人材を活用した大学等のシーズと被災地企業のニーズのマッチング及び産学共同研究を推進する。</u></p> <p><u>また、被災地等における安全・安心を確保するため、（ii）放射線計測分析に係る先端計測分析技術・機器の研究開発を推進する。</u></p> <p><u>[推進方法]</u></p> <p><u>（i）産学官連携による被災地科学技術イノベーション創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、被災地企業、関係行政機関等のニーズ（以下「被災地ニーズ」という。）を収集するとともに、被災地の産業界における技</u> 	(削除)	事業終了に伴い項目削除

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>術的な課題の把握に努める。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、被災地ニーズを踏まえた全国の大学等のシーズの育成や、東北産業界が望む特定テーマに関する技術的課題の解決のための基盤研究を推進するとともに、それらの研究成果を東北産業界に結びつけるためのマッチングを支援する。</u> ・<u>機構は、目利き人材を活用し、被災地ニーズ、特に被災地の中小企業を中心とする企業のニーズに適合する大学等研究機関の技術シーズについて実用化可能性の探索及び短期間での社会実装に向けた産学連携による研究開発を推進する。</u> ・<u>機構は、プログラムオフィサーを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、上記実用化可能性の探索の結果、実用化及び早期の社会実装に有望なものに関する産学の共同研究開発課題、被災地ニーズに適応する大学等のシーズの育成のための研究開発課題及び被災地の産業界における技術的な課題の解決に資する研究開発課題を選抜する。</u> ・<u>機構は、プログラムオフィサーの運営方針の下、研究開発課題の段階や特性等に応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。</u> ・<u>機構は、産学共同研究の成果の短期間での社会実装に努める。その際、被災地企業の財務状況を考慮しつつ、マッチングファンドの導入等により民間資源の積極的な活用を図る。</u> ・<u>機構は、事業の円滑な推進を図るため、被災地ニーズを踏まえた震災復興事業の運営を実施するための事業体制を整え、被災地を中心とした自治体、大学、産業界との緊密な関係を形成して、意見交換を実施するとともに、その結果を事業運営方針に反映する。</u> <p>(ii) <u>放射線計測分析技術・機器の開発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、文部科学省から示される基本方針を踏まえ、プログラムオフィサーを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、被災地等における行政ニーズ、現地ニーズ等を見据えて、放射線計測分析技術・機器開発に係る研究開発課題を選抜する。</u> 		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、プログラムディレクター、プログラムオフィサー等から構成される委員会の下、産学官が参画したチーム編成により研究開発を推進する。</u> ・<u>機構は、プログラムオフィサーの運営方針の下、研究開発課題の段階や特性などに応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。</u> ・<u>機構は、研究開発にあたっては、マッチングファンドの導入等により民間資源の積極的な活用を図る。</u> <p><u>[達成すべき成果]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、本中期目標期間中に実施された事後評価において、「(i) 産学官連携による被災地発科学技術イノベーション創出」では評価課題数の5割以上で、適切に研究開発が進捗し、被災地における新技術の実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られたとの評価結果が得られること。</u> ・<u>「(i) 産学官連携による被災地発科学技術イノベーション創出」で実施した課題の終了後、プログラムにより定めた期間が経過した時点において、課題の3割以上で、各プログラムで想定する適切なフェーズに至っていると判断される（他制度で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）こと。</u> ・<u>「(ii) 放射線計測分析技術・機器の開発」で実施した課題のうち、本中期目標期間中に実施された課題の事後評価において、8割以上の課題で、適切に研究開発が進捗し十分な成果が得られた、または、プロトタイプ機が実用可能な段階であるとの評価結果が得られること。</u> ・<u>「(i) 産学官連携による被災地発科学技術イノベーション創出」で実施した課題の終了後、プログラムにより定めた期間が経過した後実施する課題の追跡調査において、参画した被災地企業、関係行政機関等にアンケートを実施し、回答の7割以上で、産学交流により得られた知見等が、被災地での企業活動の復興に寄与</u> 		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>したとの回答を得る。</p> <p>・「(ii) 放射線計測分析技術・機器の開発」で実施した課題の終了後、プログラムにより定めた期間が経過した後に実施する課題の追跡調査において、課題の7割以上で、プログラムで想定する適切なフェーズに至っていると判断される（開発されたプロトタイプ機、もしくはそれを基に企業化／製品化された機器が被災地等の現場や行政に利用され公開データが取得されているなど）こと。</p>		
<p><u>④国際的な科学技術共同研究等の推進</u></p> <p>機構は、文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野において、地球温暖化や大規模な自然災害などの地球規模課題の解決や、グリーンイノベーションやライフイノベーションなどの国際共通的な課題の達成、また我が国及び相手国の科学技術水準の向上に向けて、国の政策に基づき、国際的な枠組みの下共同研究等を実施する。政府開発援助（ODA）との連携によるアジア・アフリカ等の開発途上国との共同研究（以下「地球規模課題対応国際科学技術協力」という。）、政府間合意に基づく欧米等先進諸国や東アジア諸国等との共同研究（以下「戦略的国際共同研究」という。）、及び研究交流（以下「戦略的国際科学技術協力」という。）を推進し、課題達成型イノベーションの実現に向けた研究開発を加速する。また、これらの活動を通じて科学技術外交の強化に貢献する。</p> <p>[推進方法]</p> <p>・機構は、地球規模課題対応国際科学技術協力及び戦略的国際共同研究について、研究分野あるいは機構が設定する研究領域を統括し運営するプログラムオフィサーを選定した上で、国内の政府開発援助実施機関あるいは海外の研究費配分機関と連携して参画する研究者及び研究開発課題を選定する。</p>	<p><u>2. 3. 国境を越えて人・組織の協働を促す国際共同研究・国際交流・科学技術外交の推進</u></p> <p>機構は、文部科学省の方針に基づき、諸外国と戦略的なパートナーシップを構築し、国際的な枠組みの下、地球規模課題の解決や持続可能な開発目標（SDGs）等の国際共通的な課題への取組を目指した共同研究等を実施する。</p> <p>政府開発援助（ODA）と連携してアジア・アフリカ等の新興国及び途上国との共同研究を推進し、科学技術におけるインクルーシブ・イノベーションを実践する。政府間合意に基づく欧米等先進諸国や東アジア諸国等との共同研究、拠点を通じた共同研究を推進し、課題達成型イノベーションの実現に向けた研究開発を加速する。</p> <p>外国人研究者が我が国で研究活動を行う上で、安心して研究に打ち込めるよう、宿舎等の生活環境を提供することで、外国人研究者の受入れに貢献する。</p> <p>機構は、海外の優秀な科学技術イノベーション人材の将来の獲得に資するため科学技術分野でのアジアとの青少年交流を促進する。</p> <p>[推進方法]</p> <p>・機構は、地球規模課題対応国際科学技術協力及び戦略的国際共同研究について、研究分野あるいは機構が設定する研究領域を統括し運営する PO を選定した上で、国内の政府開発援助実施機関あるいは海外の研究費配分機関と連携して参画する研究者及び研究</p>	<p>・インクルーシブ・イノベーション等について追記。</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>・機構は、共同研究について、プログラムオフィサーの運営方針の下、研究開発課題の特性や進展状況などに応じた効果的な研究を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、また研究開発費が有効に活用されるよう研究開発費の柔軟な配分を行う。</p> <p>・機構は、<u>戦略的国際科学技術協力については、海外の研究費配分機関と連携して参画する研究者及び研究開発課題を選定する。</u></p> <p>・機構は、海外事務所等を拠点として、地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究及び戦略的国際科学技術協力等に係る情報の収集及び提供、並びに海外の関係機関との連携により、シンポジウム、ワークショップ等の開催や研究開発課題選定等に係る連絡調整を行う。</p> <p>[達成すべき成果]</p> <p>・<u>中期目標期間中に、事後評価を行う課題について、地球規模課題対応国際科学技術協力と戦略的国際共同研究は 6 割以上、戦略的国際科学技術協力は 7 割以上において、各プログラムの目標の達成に資する十分な成果を得る。</u></p> <p>・<u>中期目標期間中に、地球規模課題対応国際科学技術協力の終了課題の 6 割以上において、社会実装に向けた次のフェーズへの展開（機構他事業、政府開発援助実施機関の他事業、国際機関の事業、企業での開発等への発展）が図られることを目指す。</u></p>	<p>開発課題を選定する。</p> <p>・機構は、共同研究について、PO の運営方針の下、研究開発課題の特性や進展状況などに応じた効果的な研究を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、また研究開発費が有効に活用されるよう研究開発費の柔軟な配分を行う。</p> <p>・機構は、海外事務所等を拠点として、地球規模課題対応国際科学技術協力及び戦略的国際共同研究等に係る情報の収集及び提供、並びに海外の関係機関との連携により、シンポジウム、ワークショップ等の開催や研究開発課題選定等に係る連絡調整を行う。</p> <p>・外国人研究者用の宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。</p> <p>・機構は、委託先である運営業者が契約に基づき、適切に外国人研究者宿舎を運営し、各種生活支援サービスを提供しているか常に把握し、必要に応じ改善されるよう努める。</p> <p>・機構は、アジアの特に優秀な青少年を対象に、サイエンス交流を実施するために日本に短期間招へいする。招へいした青少年に対し、大学等の研究機関での最先端研究に触れる機会を提供するとともに、トップクラス研究者との対話、同世代日本人青少年との意見交換を行う等の交流事業を推進する。そのために、機構は各国の科学技術・教育関連の省庁や公的機関等と連携して、アジアのトップクラスの大学・高校等から特に優秀な青少年を選抜するスキームを構築するとともに、日本の大学等の研究機関や企業と連携して、これらの青少年を受け入れるための方策を講じる。</p>	
<p>2. (2) ②c. <u>海外との人材交流基盤の構築</u></p> <p>i) <u>外国人研究者が我が国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように外国人研究者に宿舎を提供する。</u></p> <p>ii) <u>海外からの優秀な科学技術イノベーション人材の将来の獲得に資するため、科学技術分野でのアジアとの青少年交流を促進する。</u></p> <p>[推進方法]</p> <p>i) <u>外国人研究者宿舎の提供</u></p>	<p>[達成すべき成果（達成水準）]</p> <p><u>関連するモニタリング指標の数値が前中期目標期間と同水準であり、下記が認められること。</u></p> <p><u>（地球規模課題対応国際科学技術協力及び戦略的国際共同研究）</u></p> <p>・<u>国際共通的な課題の達成や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する国際的な枠組みの下実施される共同研究マネジメント、及びイノベーションにつながるような諸外国との関係構築につい</u></p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>・外国人研究者用の宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。</p> <p>・機構は、委託先である運営業者が、契約に基づき、適切に外国人研究者宿舎を運営し、各種生活支援サービスを提供しているか、常に把握し、必要に応じ改善されるよう努める。</p> <p>ii) <u>科学技術分野におけるアジアとの青少年交流の促進</u></p> <p>・機構は、アジアの特に優秀な青少年を対象に、サイエンス交流を実施するために日本に短期間招へいする。招へいした青少年に対し、大学等の研究機関での最先端研究に触れる機会を提供するとともに、トップクラス研究者との対話、同世代日本人青少年との意見交換を行う等の交流事業を推進する。そのために、機構は各国の科学技術・教育関連の省庁や公的機関等と連携して、アジアのトップクラスの大学・高校等から特に優秀な青少年を選抜するスキームを構築するとともに、日本の大学等の研究機関や企業と連携して、<u>これらの青少年を受け入れるための方策を講じる。</u></p> <p>・機構は、<u>アジア青少年の、我が国の科学技術への理解増進を図るため、他機関の国際交流プログラムとも有機的に連携し、科学技術交流のためのコンテンツメニューを用意し、これらのコンテンツを、他機関の国際交流プログラムにより来日するアジアの青少年に対して提供する。</u></p> <p>[達成すべき成果]</p> <p>i) <u>外国人研究者宿舎の提供</u></p> <p>・<u>外国人研究者宿舎の入居率を8割以上とする。</u></p> <p>ii) <u>科学技術分野におけるアジアとの青少年交流の促進</u></p> <p>・本事業により、機構としてアジアから毎年約2000人の青少年を招へいし、科学技術交流を実施する。</p> <p>・本事業により、他機関が実施する国際交流プログラムにより来日するアジアの青少年のうち毎年約3000人に対し、科学技術の理解増進に資するよう、科学技術交流コンテンツを提供する。なお、</p>	<p><u>て適切な取組が行われていること。</u></p> <p>・<u>国際共通的な課題の達成や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究成果を得るとともに、科学技術外交強化に貢献すること。</u></p> <p>・<u>目標の達成に資する十分な成果が得られた課題と社会実装に向けた次のフェーズへの展開が図られた課題の割合が前中期計画の達成指標と同水準であること。</u></p> <p><u>(外国人研究者宿舎)</u></p> <p>・<u>外国人研究者宿舎の入居者に対するアンケート結果を参照して、宿舎の運営や各種生活支援サービスの提供を効果的に実施していること。</u></p> <p>・<u>滞在期間が平均3か月程度となることを想定し、毎年600人以上の入居を通じて外国人研究者の受入れに貢献する。</u></p> <p><u>(海外との青少年交流の促進)</u></p> <p>・アジアの各国の科学技術・教育関連の省庁や公的機関等と連携し、招へいする青少年の選抜スキームが、特に優秀な者を選抜できるスキームとなるよう、効果的に実施していること。</p> <p>・関係する機関とも連携して、招へい者が帰国後も日本の科学技術に対して高い関心を継続するよう取組を実施していること。</p> <p>・本プログラムに参加した青少年について、評価対象年度までの招へい人数の合計に対する評価対象年度までの再来日者数が毎年1%以上になること。</p> <p>・受入れ機関の4割以上において本プログラムを契機に再来日または新規の招へいにつながったと回答が得られること。</p> <p>・本プログラムに参加した青少年に対して、アンケート調査を実施し、8割以上から、本プログラムの参加により、日本の科学技術に対する印象について、肯定的な回答を得ること。</p> <p>・特に機構が招へいして本プログラムに参加した青少年に対して、アンケート調査を実施し、8割以上から、将来の日本への留学、就</p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>同プログラムの進捗状況により、提供する人数は変わりうることに留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本プログラムに参加した青少年に対して、アンケート調査を実施し、7割以上から、本プログラムの参加により、日本の科学技術に対する印象について、肯定的な回答を得る。 特に機構が招へいして本プログラムに参加した青少年に対して、アンケート調査を実施し、7割以上から、将来の日本への留学、就職または日本での研究に関心がある等の肯定的な回答を得る。 アジアの各国の科学技術・教育関連の省庁や公的機関等と連携し、招へいする青少年の選抜スキームが、特に優秀な者を選抜できるスキームとなるよう、効果的に実施する。また、帰国後も招へい者が日本の科学技術に対して高い関心を持続するよう、関係する機関とも連携して、取組を継続する。 	<p>職または日本での研究に関心がある等の肯定的な回答を得ること。</p>	
<p>2. (2) ①知識インフラの構築</p>	<p>2. 4. 情報基盤の強化 <u>機構は、科学技術イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行う。</u></p>	<p>5期基本計画に基づき、項目名を変更</p>
<p>a. 科学技術情報の流通・連携・活用の促進</p> <p>機構は、科学技術イノベーションの創出に寄与するため、我が国の研究開発活動を支える科学技術情報基盤として、利用者が必要とする科学技術情報の効果的な活用と国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築し、科学技術情報の流通を促進する。</p> <p>科学技術情報流通の促進にあたっては、科学技術情報を政策立案や経営戦略策定などにおける意思決定に資する形で提供するため、機構内外の科学技術情報を統合して検索・抽出し分析することが可能なシステムを構築し、展開する。また、組織や分野の枠を越えた人的ネットワークの構築を促進するため、研究者及び技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を構築する。</p> <p>なお、これらの取組を効果的かつ効率的に進めるため、科学技術情報をもつ産学官の機関との連携を進めるとともに、常に利用者ニーズを把握し、利用者視点にたつてシステムの利便性向上を図る。</p>	<p>[推進方法] (科学技術情報の流通・連携・活用の促進)</p> <p>機構は、科学技術イノベーションの創出に寄与するため、我が国の研究開発活動を支える科学技術情報基盤として、<u>オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえつつ、利用者が必要とする科学技術情報や研究成果（論文・研究データ）の効果的な活用と国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築し、科学技術情報の流通を促進する。</u></p> <p>科学技術情報流通の促進にあたっては、科学技術情報を機構内外の政策立案や経営戦略策定などにおける意思決定に資する形で提供するため、機構内外の科学技術情報を統合して検索・抽出し分析することが可能なシステムを構築し、展開する。また、組織や分野の枠を越えた人的ネットワークの構築を促進するため、研究者及び技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を構築する。</p> <p>なお、これらの取組を効果的かつ効率的に進めるため、科学技術情</p>	<p>オープンサイエンス対応、国内外への発信力強化の記載を追加。</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、科学技術情報の流通を促進するため、我が国の研究者、研究成果（文献書誌、特許）、科学技術用語等の研究開発活動に係る基本的な情報及びその所在を示す情報を体系的に収集・整備し、提供する。 ・機構は、国内学協会の発信力強化と、研究成果の国内外に向けた幅広い流通を促進するため、国内学協会による電子ジャーナル出版のための共通プラットフォームの提供を行う。また、国内関係機関と連携して、<u>国内科学技術関係資料の電子化を推進する。</u> ・機構は、他の機関との連携を図りつつ、科学技術情報に係るデジタル情報資源のネットワーク化、データの標準化、情報を関連付ける機能の強化及び知識抽出の自動化を推進し、機構内外の科学技術情報を統合して検索・抽出し分析可能なシステムを構築し、展開する。 ・機構は、他の機関との連携を図りつつ、研究者及び技術者等に関する情報並びに当該研究者及び技術者等の研究開発課題・成果の情報を提供し、組織や分野の枠を越えた研究者及び技術者等相互の研究動向把握や意思疎通が可能となる<u>人的ネットワーク構築を促進する。</u> ・<u>科学技術文献情報提供事業については、「独立行政法人の事務事業の見直しの基本方針」に基づき、平成24年度中に民間事業者によるサービスを実施することにより、民間の創意工夫を活かして情報のより高度な利用を促進する。また、民間事業者によるサービスの実施にあたっては、機構と民間事業者の連携会議を設置し、業務の確実な実行や改善を促す。</u> <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>収集した資料に掲載された論文等の書誌情報を毎年度130万件整備し、機構が整備提供するデータベースへ掲載する。またデータベースの利用件数（研究者、研究成果等の詳細情報の表示件数）</u> 	<p>報をもつ産学官の機関との連携を進めるとともに、常に利用者ニーズを把握し、利用者視点にたつてシステムの利便性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、科学技術情報の流通を促進するため、我が国の研究者、<u>研究課題、研究成果（文献書誌、特許、研究データ）、科学技術用語等の研究開発活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、提供する。</u> ・機構は、国内学協会等の発信力強化と、研究成果の国内外に向けた幅広い流通を促進するため、国内学協会等による電子ジャーナル出版のための共通プラットフォームの提供を行う。また、国内関係機関と連携して、<u>文献や研究データ等の関連する学術情報をリンクし、研究成果の総合的な発信を推進する。</u> ・機構は、他の機関との連携を図りつつ、科学技術情報に係るデジタル情報資源のネットワーク化、データの標準化、情報を関連付ける機能の強化及び知識抽出の自動化を推進し、機構内外の科学技術情報を統合して検索・抽出し分析可能なシステムを構築し、展開する。 ・機構は、他の機関との連携を図りつつ、研究者及び技術者等に関する情報並びに当該研究者及び技術者等の研究開発課題・成果の情報を<u>収集し、組織や分野の枠を越えた研究者及び技術者等相互の研究動向把握や意思疎通が可能となるプラットフォームを提供する。</u> ・<u>機構は、様々な学問分野の科学技術に関する論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、科学技術情報基盤の充実を図る。さらに、オープンサイエンスの潮流等も踏まえたサービス内容の抜本的な見直しを行いつつ、引き続き民間事業者によるサービスを実施することにより、民間の創意工夫を活かして、データを活用した分析サービス等、情報のより高度な利用を促進する。</u> ・<u>情報資料館筑波資料センターで保管する資料等の処分及び国立国会図書館等への移管を進め、それらが完了した際には、センターの廃止を検討する。</u> 	<p>研究課題・データ流通への対応 所在情報は基本情報に包含と整理</p> <p>文献情報提供事業の抜本的見直しの内容は、文献勘定の繰越欠損金対応と併せて財務省と協議中</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>について中期目標期間中の累計で<u>17,000万件以上</u>とすることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル出版のための共通プラットフォームについて、<u>中期目標期間中に450誌以上の新規学協会誌の参加を得る。</u>また登載論文のダウンロード件数について、中期目標期間中の累計で<u>12,500万件以上</u>とすることを目指す。 <u>他の機関・サービスとの連携実績を前年度よりも向上させる。</u> 本事業で提供するサービスの利用者に対して調査を行い、回答者の8割以上から有用であるとの肯定的な回答を得る。 <u>科学技術文献情報提供事業の民間事業者への移行を確実に実施する。</u> 	<p>(ライフサイエンスデータベース統合の推進)</p> <p>機構は、<u>オープンサイエンスを推進し、基礎研究や産業応用につながる研究開発を含むライフサイエンス研究開発全体の活性化に貢献するため、文部科学省が示す方針の下、各研究機関等におけるライフサイエンス研究の成果が広く研究者コミュニティに共有され、活用されるよう、各研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野のデータベースの統合に必要な研究開発を実施し、ライフサイエンス分野のデータベースの統合を推進する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 機構は、ライフサイエンス分野のデータベースの統合の方法、手順、必要な要素技術などを調査・検討し、データベース統合に向けた戦略（以下「統合戦略」という。）を企画・立案する。 機構は、データベース統合検索技術、大規模データの活用技術、データベース解析統合利用環境の整備など、データベース統合化の実現に向けて基盤となる技術の研究開発を実施するとともに、分野ごとのデータベース統合化を進める。 機構は、統合戦略に基づき、研究開発の結果得られた基盤技術を活用しつつ、データベースの<u>統合推進、統合システム及び公開のためのインターフェースとしてのポータルサイトの拡充・維持管理等を行う。</u> 機構は、<u>データの公開に関する取組に加え、公開の前段階としてのデータ共有に関する取組を行う。</u> <p>[達成すべき成果（達成水準）] (科学技術情報の流通・連携・活用の促進) <u>情報の流通を促進するため、他の機関・サービスとの連携を拡充する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> データベースの利用件数（研究者、研究成果等の詳細情報の表示件数）について<u>中長期目標期間中の累計で42,000万件以上<P></u>とすることを旨す。 電子ジャーナル出版のための共通プラットフォームに<u>登載する論文</u> 	<p>第5期科学技術基本計画を受け、追加。</p>
<p>b. ライフサイエンスデータベース統合の推進</p> <p>機構は、基礎研究や産業応用につながる研究開発を含むライフサイエンス研究開発全体の活性化に貢献するため、<u>国が示す方針の下、各研究機関等におけるライフサイエンス研究の成果が広く研究者コミュニティに共有され、活用されるよう、各研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野のデータベースの統合に必要な研究開発を実施し、ライフサイエンス分野のデータベースの統合を推進する。</u></p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構は、ライフサイエンス分野のデータベースの統合の方法、手順、必要な要素技術などを調査・検討し、データベース統合に向けた戦略（以下「統合戦略」という。）を企画・立案する。 機構は、データベース統合検索技術、大規模データの活用技術、データベース解析統合利用環境の整備など、データベース統合化の実現に向けて基盤となる技術の研究開発を実施するとともに、分野ごとのデータベース統合化を進める。 機構は、統合戦略に基づき、研究開発の結果得られた基盤技術を活用しつつ、データベースの<u>統合を推進し、統合システム及び公開のためのインターフェースとしてのポータルサイトを構築し、</u> 		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p><u>公開するとともに、統合システムの拡充・維持管理等を行う。</u></p> <p>[達成すべき成果]</p> <p><u>・国の示す方針に則り、外部有識者や専門家による本事業の評価において、</u></p> <p><u>・研究開発による成果について、ライフサイエンス分野のデータベースの統合に資する成果が得られている。</u></p> <p><u>・ライフサイエンスデータベース関連府省との連携、データ拡充及び利用状況などについて、データベース活用事例を参考としつつ、公開データ数や連携の進展に基づいた評価により、ライフサイエンス研究開発全体の活性化に資する十分な成果が得られている。</u></p> <p><u>との評価結果を得る。</u></p>	<p><u>のダウンロード件数について、中長期目標期間中の累計で 35,000 万件以上とすることを旨とする。</u></p> <p><u>・本事業で提供するサービスの利用者に対して調査を行い、回答者の 8 割以上から有用であるとの肯定的な回答を得る。</u></p> <p><u>・様々な学問分野の科学技術に関する論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、科学技術情報基盤の充実をするにあたっては、新たな経営改善計画を策定し、その内容を着実に実施する。</u></p> <p>(ライフサイエンスデータベース統合の推進)</p> <p><u>関連するモニタリング指標が前中期目標期間と同水準であり、下記が認められること。</u></p> <p><u>・ライフサイエンスデータベース統合化の基盤となる研究開発、分野毎のデータベース統合化及び統合システムの拡充にオープンサイエンスの観点から取り組むこと。</u></p> <p><u>・ライフサイエンスデータベースに関連する府省や機関との連携等に取り組むこと。</u></p> <p><u>・連携、データ公開及びデータ共有の進展並びにデータベース利活用の観点から、ライフサイエンス分野のデータベースの統合に資する成果やライフサイエンス研究開発の活性化に資する成果を得ること。</u></p>	<p>・オープンサイエンスの観点に関する記述を追加。</p> <p>・見込評価での指摘事項に対する修正</p> <p>・新たに実施する公開前データ共有に関する記述を追加。</p>
<p><u>⑦革新的新技術研究開発の推進</u> (革新的新技術研究開発業務)</p> <p>将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる革新的な新技術の創出を集中的に推進するため、国から交付される補助金により基金を設け、総合科学技術会議が策定する方針の下、実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもたらす科学技術イノベーションの創出を目指し、革新的な新技術の創出に係る研究開発を推進する。</p> <p>[推進方法]</p>	<p><u>2. 5. 革新的新技術研究開発の推進</u></p> <p>将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる革新的な新技術の創出を集中的に推進するため、国から交付される補助金により基金を設け、総合科学技術・イノベーション会議が策定する方針の下、実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもたらす科学技術イノベーションの創出を目指し、革新的な新技術の創出に係る研究開発を推進する。</p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<ul style="list-style-type: none"> ・機構は、<u>プログラム・マネージャー</u>の採用に関する総合科学技術会議の決定を踏まえて、<u>プログラム・マネージャー</u>を雇用するとともに、<u>プログラム・マネージャー</u>の活動を支援する体制を構築する。 ・総合科学技術会議が策定する方針に基づき、<u>プログラム・マネージャー</u>の推進する研究開発を、以下の方法により行う。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 研究開発機関の決定 (b) 必要な研究開発費の配分 (c) 各研究開発機関との間の委託契約締結 (d) 必要に応じた研究開発の加速、減速、中止、方向転換等の柔軟な実施 (e) 革新的新技術研究開発業務に関する報告 <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的な新技術の創出に係る研究開発を行い、実現すれば産業や社会の在り方に大きな変革をもたらす科学技術イノベーションの創出を目指す。 	<p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、<u>PM</u>の採用に関する総合科学技術会議の決定を踏まえて、<u>PM</u>を雇用するとともに、<u>PM</u>の活動を支援する体制を構築する。 ・機構は、総合科学技術会議が策定する方針に基づき、<u>PM</u>の推進する研究開発を、以下の方法により行う。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 研究開発機関の決定 (b) 必要な研究開発費の配分 (c) 各研究開発機関との間の委託契約締結 (d) 必要に応じた研究開発の加速、減速、中止、方向転換等の柔軟な実施 (e) 革新的新技術研究開発業務に関する報告 <p>[達成すべき成果（達成水準）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的な新技術の創出に係る研究開発を行い、実現すれば産業や社会の在り方に大きな変革をもたらす科学技術イノベーションの創出を目指す。 	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>(2) 科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成</p>	<p>3. 未来共創の推進と未来を創る人材の育成 <u>科学技術と社会の関係が一層密接になる中、科学技術イノベーションが社会の期待に応えていくためには、社会からの理解、信頼、支持を獲得することを前提として考慮する必要がある。このため、従来の相対する関係性から研究者、国民、メディア、産業界、政策形成者といった国内外の様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち「共創」を推進するための関係に深化させることが求められている。</u> <u>また、世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術イノベーション人材の質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。</u> <u>機構は、未来社会の共創に向けて、国内外の様々なステークホルダーの双方向での対話・協働を科学コミュニケーターの活動等で促すとともに、対話・協働の成果を活用し、研究開発戦略の立案・提言や研究開発の推進等に反映する。また、次世代人材の育成や科学技術イノベーションの創出に果敢に挑む多様な人材の育成を行う。これらにより、持続的な科学技術イノベーションの創出へ貢献する。</u></p>	
<p>③コミュニケーションインフラの構築</p> <p><u>我が国の科学技術政策について国民の理解と信頼を得るとともに、国民の科学技術リテラシーの向上を図るためには、双方向の科学技術コミュニケーション活動を一層推進する必要がある。機構は、地域や年齢等を問わず、国民全体に対する科学技術コミュニケーション活動を活性化するため、リスクコミュニケーションを含む多様な科学技術コミュニケーションを推進するとともに、コミュニケーションの場を作り出すことによって、科学技術コミュニケーションの基盤（インフラ）を構築する。</u></p> <p>[推進方法]</p> <p><u>・支援・実践などの活動を通して、科学技術コミュニケーション手法の調査・研究（リスクコミュニケーションなど政策的に進めべき課題を含む。）を進め、調査・研究と支援・実践の活動を総合的に推進する。</u></p>	<p>3. 1. 未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化 <u>科学技術イノベーションにより、未来の産業創造と社会変革への第一歩を踏み出すとともに、持続可能な未来社会を構築するためには、社会的な課題への対応を図る必要がある。そのために、機構は、科学技術イノベーションと社会の問題について、様々なステークホルダーが双方向で対話・協働し、それらを政策形成や知識創造、社会実装等へと結びつける「共創」を推進し、科学技術イノベーションと社会との関係を深化させる。</u></p> <p>[推進方法]</p> <p><u>・機構は、リスクコミュニケーションを含む科学技術コミュニケーション活動を推進するとともに、大学・公的研究機関等と、国内外の様々なステークホルダーが対話・協働し、それらを政策形成や知識創造、社会実装等へと結びつける共創の場を構築・提供する。</u></p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>アウトリーチ活動を行う研究者など科学技術コミュニケーション活動の実施者の支援をするとともに、多様・広範な主体が参画する科学技術コミュニケーション活動のネットワークを構築するための支援を行う。</u> ・<u>日本科学未来館の運営を通して、国民と研究者等との間の双方向の科学技術コミュニケーション活動の場を提供するとともに、実践的な科学技術コミュニケーション人材の養成や展示手法の開発、全国の学校や国内外の科学館等との連携活動を実施する。</u> ・<u>インターネット等を活用して、科学技術に関する番組を提供するサイエンスチャンネル、科学技術に関する情報への入り口であるサイエンスポータル等を統合的に運営する。また、サイエンスアゴラの開催等を通じて幅広い層を対象に科学技術への興味・関心や理解の向上を図る。</u> <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構が有する科学技術に関するポータルサイトのアクセス数を中期目標期間中に総計15,000万ページビュー以上とすることを目指す。</u> ・<u>機構が実施・運営する科学技術コミュニケーションの場への参加者数を、中期目標期間中に総計725万人以上とする。</u> ・<u>養成している科学コミュニケーターに対する調査において、8割以上から科学コミュニケーターに必要な資質・能力を計画的に修得できているとの回答を得る。</u> ・<u>輩出された科学コミュニケーターに対する調査において、6割以上から修得した能力等を科学技術コミュニケーション活動に活用しているとの回答を得る。</u> ・<u>機構が支援・実施した科学技術コミュニケーション活動の参加者</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>機構は、日本科学未来館において、共創の場の提供のみならず、持続可能な未来社会の実現等に向けた研究開発推進に資する科学コミュニケーション活動を行う他、社会における科学技術の在り方について、国内外の様々なステークホルダーとの協働を推進する。</u> ・<u>機構は、サイエンスアゴラの実施を通して、関連機関とのネットワークの拡充、及び科学技術と社会の対話のプラットフォームを構築することにより、様々なステークホルダー、とりわけ、社会の中の科学技術・社会のための科学技術という観点から、研究者のさらなる自立的な参画を促す。</u> ・<u>機構は、技術の進歩により多様化の進むコミュニケーション手法を用いた共創の場の構築を図るとともに、国民の科学技術リテラシーの向上や研究者の社会リテラシーの涵養に資する取組を行い、共創の場への参画を促す。</u> ・<u>機構は、前記の活動等を通じて、科学技術に対する社会の期待等を把握し、社会の声を研究開発戦略、シナリオの立案・提言へ組み込むことや、研究開発推進に反映する活動等を行うことにより、科学技術イノベーションと社会との関係深化に向けた取組を行う。</u> <p>[達成すべき成果（達成水準）]</p> <p><u>関連するモニタリング指標の数値が測調に推移し、下記が認められること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>科学技術と社会をつなぐ科学コミュニケーション活動を行う人材（科学コミュニケーター）を継続的に育成し、国内外の様々なステークホルダーとの対話・協働を推進していること。</u> ・<u>研究者と一般市民との対話・協働の場を創出・提供していること。</u> ・<u>多様な科学技術コミュニケーション活動において、日本科学未来館等を活用し、社会における科学技術への期待や不安等の声を収集するとともに、研究開発戦略や政策提言・知識創造へ活かされていること。</u> 	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>等に対する調査を行い、8割以上から「科学技術に対して興味・関心や理解が深まった」又は「このような活動にまた参加したい」若しくは「知人に参加を勧めたい」との肯定的な回答を得る。</p> <p>・外部有識者・専門家による中期目標期間中の評価において、課題採択プログラムにおいては支援課題中7割以上の課題が、その他の事業については事業評価の結果が、「支援・実施した科学技術コミュニケーション活動は、事業の目的に照らして十分な成果を上げた」との評価を得る。</p>	<p>・研究者が様々なステークホルダーとの対話・協働を通じて社会へ向き合う意識の涵養に向けた取組を拡充すること。また、その研究者への追跡調査を行い、7割以上から、社会と向き合う取組を継続したとの回答を得ること。</p> <p>・研究者が日本科学未来館等を活用して、非専門家が参加する実証実験や、様々なステークホルダーと進める共同研究等を推進するとともに、科学コミュニケーション活動が社会的に実装されるよう取り組むこと。</p>	
<p>②科学技術イノベーションを支える人材インフラの構築</p> <p>a. 次世代の科学技術を担う人材の育成</p> <p>科学技術イノベーション政策を強力的に推進していくためには、次世代の科学技術を担う人材の育成を継続的・体系的に行う必要がある。そのため、優れた素質を持つ児童生徒等を発掘し、その才能を伸ばすことを目指し、先進的な理数系教育を実施する高等学校等の支援をはじめとして、将来の科学技術人材育成に向けた基盤を整備するとともに、学校現場における児童生徒の理数系科目への関心・学習意欲や能力を高める取組を促進するため、理数系教育を担う教員の指導力向上を支援する。</p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国の科学技術に関する学習の現状の把握及び効果的な学習方法の検討を行い公表するとともに、プログラムで得られた効果の検証、課題の把握、及び改善に向けた検証を行い、各プログラムが相互に関連するよう配慮し、効果的かつ効率的に事業を推進する。 文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等や当該高等学校等を所管する教育委員会等と連携を図りつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術・理数系科目の学習の取組を支援する。 国際科学オリンピック等の国内大会開催及び国際大会への派遣等 	<p>3. 2. 未来を創る次世代イノベーション人材の重点的育成</p> <p>科学技術イノベーション政策を強力的に推進していくためには、次世代の科学技術を担う人材の育成を継続的・体系的に行う必要がある。そのため、優れた素質を有する児童生徒等を発掘し、その資質や能力を一層伸ばすとともに、児童生徒等の理数系分野への関心、学習意欲及び能力を高める取組を促進する。</p> <p>科学技術イノベーションと社会との関係深化を踏まえつつ、広い視野を持つ人材の育成が図られるように各取組を推進する。</p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等に対し、文部科学省の方針に基づき、当該高等学校等を所管する教育委員会等と連携を図りつつ、円滑かつ迅速に先進的な科学技術・理数系分野の学習の取組を支援する。 国際科学オリンピック等の国内大会開催及び国際大会への派遣等に対する支援や「科学の甲子園」等の開催により、全国の科学好きな生徒等の研鑽・活躍の場を構築する。 機構は、実施機関を指定して高校生等を対象とした国際的な科学技術人材を育成する取組をはじめとした大学や研究機関等が行う人材育成のほか、中学校、高等学校等と大学が連携して行う課題解決型等の人材育成や教員の指導力向上に向けた取組を重点的に支援する。 将来、科学技術分野において活躍し得る人材を輩出するための取 	<p>・優れた資質を有する児童生徒を対象とした、個の能力を伸長する施策に力点を置き、大学や研究機関等が行う人材育成について、[推進方法]部分が科学オリンピックと並んだ表記となっていたところ、1項目独立させる。</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>に対する支援や「科学の甲子園」等の開催により、全国の科学好きな生徒等の研鑽・活躍の場を構築するとともに、大学や研究機関等が行う人材育成や中学校、高等学校等と大学が連携して行う人材育成を支援することによる課題解決型・体験型の次世代人材育成活動を行う。また、大学や研究機関等が行う人材育成に関し、高校生等を対象とした国際的な科学技術人材を育成する取組を併せて実施する。これらにより、将来の科学技術人材の育成に向けた基盤を整備する。</p> <p>・<u>理数系教育について優れた能力を有する教員の養成及び地域の中核となる教員の育成の支援や、最先端科学技術の成果を活用した理科教材の整備等を行い、理数系教育を担う教員の指導力向上を支援する。なお、理科支援員配置については、平成24年度末までに廃止する。</u></p> <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組に参加した児童生徒等に対してアンケート調査を実施し、6割以上から、科学技術に関する学習意欲が向上したとの肯定的な回答を得る。 ・取組に参加した児童生徒等に対してアンケート調査を実施し、5割以上から、科学技術を必要とする職業に就きたいと思うようになったとの肯定的な回答を得る。 ・機構が実施または支援する国内の科学技術コンテストへの参加者総数を、中期目標期間中に延べ80,000名以上とする。 ・<u>国際的な科学技術人材の育成を目指す取組により、将来、理数分野において、国際的に活躍しうる人材を輩出する。それに向けて、取組に参加した生徒の、外国語での論文発表・研究発表件数、および国際科学競技会等の本選への出場件数を、参加生徒数の4%以上とする。</u> ・<u>科学技術教育能力の向上を目指す取組において、参加（利用）した教員に対してアンケート調査を実施し、8割以上から、日々の教育活動の中で活かすことができる成果を得たとの肯定的な回答</u> 	<p><u>組の充実強化を図るため、各プログラムで得られた効果や課題の把握及び改善に向けた検討を行うとともに、関係者・関係機関と連携して、取組に参加した生徒の追跡調査を可能にする仕組みを構築する。また、各プログラムが相互に関連するよう配慮し、効果的かつ効率的に事業を推進する。</u></p> <p>[達成すべき成果（達成水準）] <u>関連するモニタリング指標が前中期目標期間と同水準であり、下記が認められること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改革・見直しや実施機関等の支援の更なる改善及び理数教育に関する取組の普及など、次世代の科学技術人材育成に向けた取組が適切に実施されていること。 ・事業を通じて輩出された人材の活躍状況の事例や次世代の科学技術人材育成に向けた取組の波及・展開の事例など、次世代の科学技術人材が継続的・体系的に育成されていること。 	<p>・理科教材開発・教員支援事業終了に係る文言を削除。</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>を得る。また、前年度プログラムを修了した教員に対してアンケート調査を実施し、6割以上から、プログラムの成果をその後の活動において活用できているとの肯定的な回答を得る。</p> <p>・事業関係者に対してアンケート調査を実施し、8割以上から、当初計画していた目的を達成することができたとの肯定的な回答を得る。また、スーパーサイエンスハイスクール支援について、8割以上から、取組を実践する上で有効な支援が得られたとの肯定的な回答を得る。</p>		
	<p>3. 3. イノベーションの創出に資する人材の育成</p> <p>我が国において、多様で優秀な人材を持続的に育成し、科学技術イノベーション活動に携わる人材が、知的プロフェッショナルとして多様な場で活躍できる社会を目指すため、以下の取組を行う。</p>	
<p>b. 科学技術イノベーションに関与する人材の支援</p> <p>機構は、博士課程の学生、博士研究員、研究者及び技術者等の高度人材（以下「高度人材」という。）の活躍の場の拡大を促進するため、産学官連携の下、キャリア開発に資する情報の提供及び能力開発に資する情報の提供等を行う。</p> <p>[推進方法]</p> <p>・高度人材に対して、人材育成などの事業により蓄積した情報・ノウハウも活用し、研究者等の求人・求職情報や科学技術分野の自習教材などのキャリア開発に資する情報等を提供するポータルサイトを構築する。また、常にサービスの効果の把握に努め、利便性の向上を図る。</p> <p>・知識インフラの構築により整備された研究者及び技術者等に関する情報も活用しつつ、産学官におけるキャリア開発支援の取組との連携を推進し、上記の仕組みの活用を図ることにより、高度人材と大学や企業等の交流を促進する。</p> <p>[達成すべき成果]</p>	<p>[推進方法]</p> <p>（科学技術イノベーションに関与する人材の支援）</p> <p>機構は、博士課程の学生、博士研究員、研究者及び技術者等の高度人材（以下「高度人材」という。）のより多様な場での活躍及び大学や企業等における流動を促進するため、産学官連携の下、キャリア開発に資する情報の提供及び能力開発に資する情報の提供等を行う。</p> <p>・機構は、研究者等の求人・求職情報や科学技術分野の自習教材などのキャリア開発に資する情報等を収集若しくは作成し、提供するポータルサイトを運用する。また、常にサービスの状況及び効果の把握に努め、利便性の向上を図るほか、政策立案に資するデータを提供する。</p> <p>（プログラム・マネージャーの育成）</p> <p>機構の推進する事業をはじめとした我が国におけるイノベーション指向の研究開発プログラム企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題にも積極的に取り組むPMを育成するため、実践的なプログラムの更なる改善等の検討により効果的な運営を行う。また、PMのキャリアパスの確立を推進するとともに、研究開発事業での実践の中で、リス</p>	<p>高度人材がアカデミア以外の多様な場で活躍促進をする観点を追加</p> <p>推進方策に記載されている2点の内容が重複していたので整理。</p> <p>具体的要件を整理して記載。</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<ul style="list-style-type: none"> ・他の機関との連携実績を前年度よりも向上させる。 ・本事業で提供するサービスの利用者に対して調査を行い、回答者の8割以上から有用であるとの肯定的な回答を得る。 ・研究人材情報を提供するデータベースのサービスについて、中期目標期間終了時まで利用登録者数を70,000名以上に増加させる。 	<p>クを適正に評価し挑戦することなどPMによるマネジメントを適切に評価する仕組みの構築に向けた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、PMとして活動する上で必要になるであろう知識・スキルを学ぶとともに、自らがPMとしてプログラムの企画・実行・管理まで実際に体験することや、自らの企画構想の実践とは別の機構内外の事業を活用したマネジメントを原則全員が実際に体験することを通じ、PMに必要な能力の向上を図る実践的な育成プログラムを実施する。 ・機構は、研修修了生のキャリアパスの確立に向け、機構の実施する事業をはじめとした産学官各機関における活用に向けた取組を実施する。また、機構の研究開発事業での実践の中で、PMによるマネジメントを適切に評価する仕組みの構築に向けた取組を行う。 	<p>実際の研修プログラムに即した内容を追加</p>
<p>d.プログラム・マネージャーの育成</p> <p>イノベーション指向の研究の企画・遂行・管理等を担うプログラム・マネージャーを育成し、その専門職化やキャリアパスの確立を目指し、実践的な育成プログラムを構築する。</p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションの可能性に富んだ研究開発プロジェクトの企画・遂行・管理等を担う人材であるプログラム・マネージャー（PM）を育成するため、必要な知識・スキルを習得し、自らがPMとしてマネジメントするプロジェクトの企画・提案までを実習として行う、実践的な育成プログラムを実施する。 <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム・マネージャーの育成に有効となる、実践的な育成プログラムを提供し、本中期目標期間中40名程度を受け入れるとともに、所定の研修終了後、機構が推進する事業のPMとなり得る人材を受け入れ年度ごとに5名以上育成する。 	<p>（公正な研究活動の推進）</p> <p>競争的資金等の研究資金を通じ、多くの研究成果が創出される一方で、研究活動における不正行為への対応も求められている。これに対し、公正な研究活動を推進するため、各研究機関において研究倫理教育が着実に進むよう、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、支援その他の研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行うとともに、機構の事業に応募する研究者に、研究倫理教育の履修を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構は、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、不正防止のみならず、責任ある研究活動の推進に向けた研究倫理教育に関する研修会やシンポジウムの実施等を行う。 ・機構は、公正な研究活動を行う上で役立つ、研究公正に関する様々な情報やツールへのアクセスのため、研究公正に関するポータルサイトを運営する。 ・機構は、機構の事業の公募時に、研究倫理教育を履修していることを継続して要件とする。 	<p>研修生の活用促進に向けた機構内外との連携の推進等の取組を追記。</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>e. 公正な研究活動の推進</p> <p>競争的資金等の研究資金を通じ、多くの研究成果が創出される一方で、研究活動における不正行為への対応も求められている。これに対し、公正な研究活動を推進するため、各研究機関において研究倫理教育が着実に進められるよう、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、支援を行うとともに、機構の事業に応募する研究者に、研究倫理教育の履修を確認する。</p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、研究倫理教育に関する研修会やシンポジウムの実施等を行う。 機構の事業の公募時に、研究倫理教育を履修していること<u>の要件化</u>を行う。 <p>[達成すべき成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省や他の公的研究資金配分機関との情報共有などを行い、<u>連携体制を構築する。</u> 機構の事業に参画する研究者が、機構の指定する研究倫理に関するeラーニング教材において、修了試験の正答率を8割以上取得すること。 	<p>[達成すべき成果（達成水準）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>人材の育成・活躍に向けた有効な取組を実施するとともに、必要に応じた改善を行っていること。</u> <u>事業の改善・強化に向け、他機関と効果的な連携を行っていること。</u> <u>調査・アンケートにおいて、研究倫理研修の参加機関における意欲的な取組状況を把握し、必要に応じて改善を行っていること。</u> <u>調査・アンケートにおいて、制度・サービスの利用者から有用であるもしくは満足しているとの回答を回答者の8割以上（科学技術イノベーションに関与する人材の支援、PMの育成）から得る。</u> <u>制度の実施・定着に向け、</u> <ul style="list-style-type: none"> <u>PM研修においてJST内外の事業における実践的なマネジメント体験の仕組みを構築し、その取組を充実させていくこと。</u> <u>研究倫理研修に参加した機関における研究倫理教育の普及・定着や高度化に向けての取組が充実していること。</u> 	<p>各制度とも制度改善・連携のより一層の強化のフェーズであることから追記。</p> <p>利用者等からの制度の肯定的な反応と制度の実施・定着を共通の指標として設定。</p>
<p>3. その他行政等のために必要な業務</p> <p>① 関係行政機関からの受託等による事業の推進</p> <p>我が国の科学技術の振興に貢献するため、<u>関係行政機関からの受託等</u>について、その事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し、実施する。</p>		<p>IV. 1. 4. に記載を移動</p>

現行中期計画	次期中長期計画 (案)	備考 (理由)

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 組織の編成及び運営 <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。 ・中期目標の達成を阻害する課題（リスク）を把握し、組織として取り組むべき重要なリスクの把握と対応を行う。 ・法令遵守等、内部統制体制の実効性を高めるため、日頃より職員の意識醸成を行う等の取組や対応を継続する。 ・内部監査や監事監査等を効果的に活用しつつ、モニタリング等を充実させる。 		組織の編成・運営に係る事項は、内部統制の一環としてIV. に内容を充実させて記載
2. 業務の合理化・効率化	1. 業務の合理化・効率化	
<ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費の節減及び以下の事項を含む業務の効率化を進め、公租公課を除き、一般管理費については、5年間で15%以上を削減する。また、科学技術文献情報提供事業以外の業務に係る業務経費（競争的資金を除く）については、5年間で5%以上の効率化を図る。競争的資金については、研究開発課題の適切な評価、制度の不断の見直しや業務運営に係る事務管理経費の効率化を行うとともに、その効果を具体的に明確にする。なお、社会の要請に基づき、新たな業務の追加又は業務の拡充を行う場合には、当該業務についても同様の効率化を図る。 	1. 1. 経費の合理化・効率化 【調整中】	※来年度予算案の策定後、財務省協議等により数値を含めた計画を設定
<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。 	1. 2. 人件費の適正化 【調整中】	※来年度予算案の策定後、財務省協議等により数値を含めた計画を設定

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>パリ事務所については、平成26年度に、他の研究開発法人との間で共用を開始する。</u> ・<u>本部（埼玉県川口市）や東京都練馬区及び茨城県つくば市の2か所に設置している情報資料館や職員宿舎について、保有の必要性、分散設置の精査及びそれを踏まえた見直しを行う。なお、精査にあたっては、移転等のトータルコスト等も踏まえる。</u> ・<u>戦略的な方針の下、技術移転活動を推進し保有特許の有効活用の促進に努めるとともに、将来の知的財産の活用の可能性及びその困難性を考慮しつつ、出願や審査請求等の際の必要性の検討の厳格化や長期間未利用となっている特許の再評価による削減を計画的かつ継続的に行うことにより、研究成果の活用促進及び管理の適正化を一層推進する。</u> 	<p>1. 3. 保有資産の見直し <u>機構の保有する施設等の有効利用を推進するとともに、その必要性について不断の見直しを行う。</u> <u>情報資料館筑波資料センターで保管する資料等の処分及び国立国会図書館等への移管を進め、それらが完了した際には、センターの廃止を検討する。</u></p>	<p>前中期目標期間中に見直しを実施したものを削除しつつ、引き続き不断の見直しを実施する記載に変更。</p> <p>保有特許の有効活用については、研究開発項目に統合する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、調達案件については原則一般競争によるものとし、<u>随意契約による場合は、公正性、透明性を高めるため、その理由等を公表する。</u></u> ・<u>経費節減や費用対効果の観点から、研究開発の特性に応じた調達の仕組みについて、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。</u> ・<u>関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明らかにするなど、一層の透明性を確保する。</u> 	<p>1. 4. 調達の合理化及び契約の適正化 <u>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、調達等合理化計画の策定及び契約監視委員会等による事後点検、その結果の公表などを行うことにより契約に関するPDCAサイクルを循環させるとともに、契約の公正性、透明性を確保することで、業務運営の効率化を図る。</u> <u>また、研究成果の最大化を目指し、調達案件については一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務をはじめ機構の事務・事業の特性から真にやむを得ないと認められる場合については、適切な契約方法を検討し適用する。なお、一般競争入札による場合は、透明性や競争性の確保の観点から厳格に点検・検証を行い、適切な入札条件の設定や十分な公告期間の確保などに努め、随意契約とする場合は、競争原理を働かせた調達（企画競争等）に努めるとともに、その理由等を公表する。</u> <u>関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明</u></p>	<p>契約に関するPDCAサイクルの循環など具体的な取組に関する記載を拡充・追加。</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
	らかにするなど、一層の透明性を確保する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について</u> <u>不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達に</u> <u>ついての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修</u> <u>の検討・実施を行う。</u> ・<u>政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</u> 		ICTの活用等については、内部統制の一環としてIV.1に内容を充実させて記載
3. 財務内容の改善	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本科学未来館においては入館料収入、施設使用料等自己収入の拡大を図るための取組を行う。 ・科学技術文献情報提供事業については、平成24年度中に開始される民間事業者によるサービスの実施に当たり、着実な収入見込みを踏まえた経営改善計画を策定し、累積欠損金の縮減を計画的に実施する。 ・毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。 	<p>知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の拡大を図るための取組を行う。</p> <p>科学技術文献情報提供事業については、オープンサイエンスの潮流等も踏まえて、抜本的な見直しを行うとともに、新たな経営改善計画を策定し、繰越欠損金縮減に向けた道筋をつける。</p> <p>運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行するものとする。独立行政法人会計基準の改定等を踏まえ、運営費交付金の会計処理として、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>必要性がなくなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。</p>	「見直し内容」を踏まえて、自己収入増加の方策及び繰越欠損金について記載を変更。文献情報提供事業の抜本の見直しの内容は、財務省と協議中。資産の処分は他法人に合わせて追加。運営費交付金の執行については、独法会計基準改定等を踏まえ、他法人と同様に変更。
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照	1. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照	
IV 短期借入金の限度額 ・短期借入金の限度額は263億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。	2. 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は〇億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。	※具体的な限度額は、来年度予算案の策定後、財務省協議等により決定
IV.2. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>上野事務所及び池袋宿舎については、独立行政法人通則法に則して平成 24 年度以降に現物により国庫納付する。</u> ・ <u>与野宿舎については、独立行政法人通則法に則して平成 24 年度以降に国庫納付する。</u> ・ <u>JST イノベーションプラザについては、自治体等への移管等を進める。譲渡によって生じた収入については、独立行政法人通則法に則して平成 24 年度以降に国庫納付する。</u> ・ <u>国立研究開発法人日本医療研究開発機構の設立に伴い、同機構に移管する医療分野の研究開発課題に係る資産については、同機構への移管を進める。譲渡によって生じた収入については、独立行政法人通則法に則して平成 27 年度以降に国庫納付する。</u> 	<p><u>不要財産を処分する計画はないが、保有資産については不断の見直しを行い、保有する必要がなくなったものについては、適宜廃止等を行う。</u></p>	
<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p>	<p>4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。</p>	
<p>VI 剰余金の使途 機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実に充てる。 ただし、出資事業から生じた剰余金は、同事業に充てる。</p>	<p>5. 剰余金の使途 <u>機構の決算において剰余金が発生した場合の使途は、機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実に充てる。</u> ただし、出資事業から生じた剰余金は同事業に充てる。</p>	
<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	
	<p>1. 内部統制の充実・強化 <u>機構は、「研究開発成果の最大化」という国立研究開発法人の第一目的、及び独立行政法人の業務運営の理念「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の達成に向けて、内部統制の充実・強化を図る。</u> <u>このため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）等の政府方針を踏まえ、理事長のリーダーシップの下、業務の有効性・効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全及び財務報告等の信頼性確保の達成に取り組む。</u></p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
	<p>また、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月6日内閣総理大臣決定）及び「独立行政法人の評価に関する指針」（平成27年5月25日改定総務大臣決定）等の政府方針を踏まえて、研究開発プログラムの評価や法人評価等を実施し、評価結果を業務運営にフィードバックすることでPDCAサイクルを循環させ、業務運営の効率性と透明性を確保する。</p>	
<p>II. 1. 組織の編成及び運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進することが可能となる。 ・法令遵守等、内部統制体制の実効性を高めるため、日頃より職員意識醸成を行う等の取組や対応を継続する。 	<p>1. 1. 統制環境及び統制活動</p> <p>機構業務の総合性を最大限発揮するため、理事長の強いリーダーシップの下で、内部統制の推進体制を構築するなど、統制環境を整備する。具体的には以下の取組等を行う。</p> <p>（内部統制の推進体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ、機構のミッションを有効かつ効率的に果たすことができるように内部統制の推進体制構築及び諸規程の見直しを行う。 ・閣議決定などによる独立行政法人にかかる横断的な見直し等について適切な対応を行うとともに、柔軟かつ機動的な法人経営の実現に向けて、事業の選択と集中、引き続き、各事業部の管理体制を検討し、可能なものについては、研究プロジェクト等の公募事業における採択・課題管理業務と研究契約締結業務を分離し、各事業において共通する部分が多い研究契約締結業務の契約部署への集約化等、経営資源配分の全体最適化を推進する。 <p>（業務運営・組織編成の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の運営に当たっては、研究開発成果の最大化に向けた戦略のもと、理事長等のトップレベルの交流や組織間の取り決め等による国内外の研究機関、企業等との協力関係の構築を図る。また、成果に対する機構の貢献・関与等を積極的に示すなど、顔が見える広報活動を戦略的に展開し、情報発信を促進する。 ・組織の編成に当たっては、事業を横断的に統括する司令塔機能の構築により、事業間連携を強化するとともに、外部の事業との連携や成果の取り込みを行うことで一体的な業務運営を実施する。また、戦略策定から革新的研究、産業界・社会への橋渡しまでを 	<p>見直し内容や濱口プランを踏まえ、機構の総合性を発揮するための一体的な業務運営、他機関との協力関係の構築、戦略的な広報、人員体制などを追加。</p>

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
	責任持って運営しうる柔軟な人員体制を整備する。	
<p>II. 1. 組織の編成及び運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標の達成を阻害する課題（リスク）を把握し、組織として取り組むべき重要なリスクの把握と対応を行う。 ・内部監査や監事監査等を効果的に活用しつつ、モニタリング等を充実させる。 	<p>1. 2. リスク管理及びモニタリング</p> <p>統制環境を基盤として、内部統制にかかるPDCAサイクルを確立するため、具体的には以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構のミッションを遂行する上で阻害要因となるリスクの評価・対応を継続し機構全体としてPDCAサイクルを定着させる。 ・監事の補佐体制を引き続き整備するとともに、内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の機能状況を点検し、監査結果は事業運営に効果的にフィードバックさせる。 ・機構の活動全体の信頼性確保のため、良質な科学技術と研究の公正性の確保に向けた取組等を通じ、職員のコンプライアンスを引き続き推進する。研究開発事業等の実施に当たり、課題採択時の審査等における公正性の確保や利益相反マネジメントに取り組む。また、委託先等での研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を防止する観点から、委託先の研究者に対して事前の研修受講を義務化する等の取組を行う。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には、適切な対応を行う。 ・引き続き、各事業部の管理体制を検討し、可能なものについては、研究プロジェクト等の公募事業における採択・課題管理業務と研究契約締結業務を分離し、各事業において共通する部分が多い研究契約締結業務については契約部署への集約化等の全体最適化を進める。 	
<p>II. 2. 業務の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化統括責任者（CIO）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。 ・政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 	<p>1. 3. 情報と伝達及びICTへの対応</p> <p>内部統制を有効に機能させるため、機構内において適切に情報が伝わる体制及び職務の執行に係る情報の保存、管理を確保するとともに、ICTを適切に活用し業務の効率化を推進する。</p> <p>「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成28年8月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、最高情報セキュリティ責任者（CISO）によるガバナンスを強化し、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報</p>	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）												
	<p>セキュリティ対策を講じ、組織的対応能力の強化に取り組む。対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、職員の情報セキュリティ意識の向上を図るための取組を引き続き実施する。</p> <p>適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進する。具体的には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第145号）及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。</p>													
	<p>1. 4. その他行政等のために必要な業務</p> <p>我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。</p>													
<p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>・機構の実施する業務を効果的・効率的に推進するため整備・更新する施設・設備は次の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="165 940 943 1385"> <thead> <tr> <th data-bbox="165 940 427 1023">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="427 940 689 1023">予定額（単位：百万円）</th> <th data-bbox="689 940 943 1023">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="165 1023 427 1114">JST 本部等の改修等</td> <td data-bbox="427 1023 689 1114">867</td> <td data-bbox="689 1023 943 1114">施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1114 427 1273">iPS細胞等を用いた再生医療を実現するための基盤整備事業の研究設備</td> <td data-bbox="427 1114 689 1273">12,866</td> <td data-bbox="689 1114 943 1273">設備整備費補助金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1273 427 1385">科学技術情報の流通力強化のための科学技術情報基盤システム</td> <td data-bbox="427 1273 689 1385">1,800</td> <td data-bbox="689 1273 943 1385">設備整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額（単位：百万円）	財源	JST 本部等の改修等	867	施設整備費補助金	iPS細胞等を用いた再生医療を実現するための基盤整備事業の研究設備	12,866	設備整備費補助金	科学技術情報の流通力強化のための科学技術情報基盤システム	1,800	設備整備費補助金	<p>2. 施設及び設備に関する事項</p> <p>機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。</p>	<p>他法人に合わせて、記載を変更し、一般的な考え方を示すものとする。</p>
施設・設備の内容	予定額（単位：百万円）	財源												
JST 本部等の改修等	867	施設整備費補助金												
iPS細胞等を用いた再生医療を実現するための基盤整備事業の研究設備	12,866	設備整備費補助金												
科学技術情報の流通力強化のための科学技術情報基盤システム	1,800	設備整備費補助金												

現行中期計画			次期中長期計画（案）	備考（理由）
ムの設備				
戦略的創造研究推進事業の研究設備	1, 330	設備整備費補助金		
研究人材キャリア情報活用支援システムの設備	120	設備整備費補助金		
研究成果展開事業の研究設備	469	設備整備費補助金		
日本科学未来館の改修等	517	設備整備費補助金		
2. 人事に関する計画 (1) 人材配置 ・職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人材配置等に適切かつ具体的に反映する。 (2) 人材育成 ・業務上必要な知識及び技術の取得、自己啓発や能力開発のための研修制度を適切に運用する。 (3) 計画的合理化 ・科学技術文献情報提供事業の民間事業者によるサービスの実施、地域イノベーション創出総合支援事業の廃止及びイノベーションプラザ等の廃止並びに研究員の雇用形態を機構の直接雇用から大学や研究機関等への委託に順次変更していることによる管理部門等の関係部門の業務の縮小等に伴う、職員の計画的合理化を行う。			3. 人事に関する事項 <u>研究開発成果の最大化と効果的かつ効率的な業務の実現を図るため、以下の施策を実施する。</u> ・職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人材配置等に適切かつ具体的に反映する。 ・業務上必要な知識及び技術の取得並びに自己啓発・能力開発のための研修等を実施する。 ・そのほか、必要な人事制度の導入及び改善を図るとともに、適切な職場環境を整備する。 ・ダイバーシティを推進し、その状況を把握しつつ必要な取組を抽出した上で、上記の施策に反映する。	濱口プラン及び他法人に合わせて、具体的な記載を拡充・追加。
3. 中期目標期間を超える債務負担 ・中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行うことがある。			4. 中長期目標期間を超える債務負担 ・中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）																																								
<p>4. 積立金の使途</p> <p>・前期中期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、<u>独立行政法人科学技術振興機構法</u>に定める業務の財源に充てる。</p>	<p>5. 積立金の使途</p> <p>・前期中期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、<u>国立研究開発法人科学技術振興機構法</u>に定める業務の財源に充てる。</p>																																									
<p>（別紙）</p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>【調整中】</p>	<p>※来年度予算案の策定後、財務省協議等により数値を含めた計画を設定</p>																																								
<p>1. 予算（中期計画の予算）</p> <p>平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月 予算</p> <p>（総計）</p> <table border="1" data-bbox="165 627 943 1412"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>金額（単位：百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>534,815</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td> 設備整備費補助金</td> <td>17,103</td> </tr> <tr> <td> 革新的研究開発基金補助金</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td> 政府出資金</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>28,880</td> </tr> <tr> <td> 繰越金</td> <td>1,233</td> </tr> <tr> <td> 受託等収入</td> <td>6,735</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>684,633</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>8,266</td> </tr> <tr> <td> 物件費</td> <td>5,300</td> </tr> <tr> <td> 公租公課</td> <td>2,966</td> </tr> <tr> <td> 業務経費</td> <td>541,130</td> </tr> <tr> <td> 東日本大震災復興業務経費</td> <td>20,536</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>67,625</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td> 設備整備費</td> <td>17,103</td> </tr> </tbody> </table>	区別	金額（単位：百万円）	収入		運営費交付金	534,815	施設整備費補助金	867	設備整備費補助金	17,103	革新的研究開発基金補助金	55,000	政府出資金	40,000	自己収入	28,880	繰越金	1,233	受託等収入	6,735	計	684,633	支出		一般管理費	8,266	物件費	5,300	公租公課	2,966	業務経費	541,130	東日本大震災復興業務経費	20,536	人件費	67,625	施設整備費	867	設備整備費	17,103	<p>【調整中】</p>	
区別	金額（単位：百万円）																																									
収入																																										
運営費交付金	534,815																																									
施設整備費補助金	867																																									
設備整備費補助金	17,103																																									
革新的研究開発基金補助金	55,000																																									
政府出資金	40,000																																									
自己収入	28,880																																									
繰越金	1,233																																									
受託等収入	6,735																																									
計	684,633																																									
支出																																										
一般管理費	8,266																																									
物件費	5,300																																									
公租公課	2,966																																									
業務経費	541,130																																									
東日本大震災復興業務経費	20,536																																									
人件費	67,625																																									
施設整備費	867																																									
設備整備費	17,103																																									

現行中期計画		次期中長期計画 (案)	備考 (理由)
受託等経費	6, 7 3 5		
計	6 6 2, 2 6 2		
<p>[人件費の見積もり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に支出する人件費の見積りは、67,625 百万円である。 ・上記の額は、「国家公務員の給与減額支給措置について」(平成23年6月3日閣議決定)及び「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成23年10月28日閣議決定)を踏まえ、機構が行った役職員の給与の見直しを反映している。 <p>[注釈1] 運営費交付金の算定ルール</p> <p>毎事業年度に交付する運営費交付金 (A) については、以下の数式により決定する。</p> $A(y) = \{(C(y) - T(y)) \times \alpha 1 (\text{係数}) + T(y)\} + \{R(y) \times \alpha 2 (\text{係数})\} + P(y) + \varepsilon(y) - B(y) \times \lambda (\text{係数})$ $R(y) = R(y-1) \times \beta (\text{係数}) \times \gamma (\text{係数})$ $C(y) = E(y-1) \times \beta (\text{係数}) + T(y)$ $B(y) = B(y-1) \times \delta (\text{係数})$ $P(y) = P(y-1) \times \sigma (\text{係数})$ <p>各経費及び各係数値については、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> B (y) : 当該事業年度における自己収入の見積り。 B (y - 1) は直前の事業年度における B (y)。 C (y) : 当該事業年度における一般管理費 (特殊経費を除く)。 C (y - 1) は直前の事業年度における C (y)。 E (y) : 当該事業年度における一般管理費中の物件費 (公租公 			

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>課を除く）。</p> <p>$E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$。</p> <p>$P(y)$: 当該事業年度における人件費（退職手当を含む）。</p> <p>$P(y-1)$ は直前の事業年度における $P(y)$。</p> <p>$R(y)$: 当該事業年度における業務経費中の物件費（特殊経費を除く）。</p> <p>$R(y-1)$ は直前の事業年度における $R(y)$。</p> <p>$T(y)$: 当該事業年度における公租公課。</p> <p>$\varepsilon(y)$: 当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施（例：競争的資金推進制度）、事故の発生、退職者の人数の増減等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において、人件費の効率化等一般管理費の削減方策も反映し具体的に決定。</p> <p>$\alpha 1$: 一般管理費効率化係数。中期目標に記載されている一般管理費に関する削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>$\alpha 2$: 事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>δ : 自己収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>λ : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、</p>		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>σ：人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>[中期計画予算の見積りに際し使用した具体的な係数及びその設定根拠等]</p> <p>上記算定ルール等に基づき、以下の仮定の下に試算している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金の見積りについて、競争的資金推進制度については、第4期科学技術基本計画を踏まえて当該事業年度における具体的な額を決定するが、ここでは、各年度において便宜的に平成24年度予算額の値を用いている。また、α2（事業効率化係数）を各事業年度平均1.02%の縮減（平成23年度予算額を基準額として中期計画期間中に5%縮減。ただし、東日本大震災復興業務経費は、平成24年度予算額を基準額として中期計画期間中に5%縮減。）、α1（一般管理効率化係数）を各事業年度平均3.20%（平成23年度予算額を基準額として中期計画期間中に15%縮減）の縮減とし、λ（収入調整係数）を一律1として試算。 ・事業経費中の物件費については、β（消費者物価指数）は変動がないもの（±0%）とし、γ（業務政策係数）は一律1として試算。 ・人件費の見積りについては、σ（人件費調整係数）は変動がないもの（±0%）とし、退職者の人数の増減等がないものとして試算。 ・自己収入の見積りについては、開発費回収金については、回収計画を踏まえ、それ以外については、変動がないもの（±0%）としてδ（自己収入政策係数）を置き試算。 ・受託収入の見積りについては、過去の実績を勘案し、一律据え置きとして試算。 <p>[注釈2] 運営費交付金には、平成24年度補正予算（第1号）により「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）の「民間投資の喚起による成長力強化」のために措</p>		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>置された、企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速を支援するための事業に係る予算が含まれている。</p> <p>[注釈3] 政府出資金は、平成24年度補正予算（第1号）により「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）の「民間投資の喚起による成長力強化」及び平成28年度補正予算（第2号）により「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）の「生産性向上へ向けた取組の加速」のために措置された、企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速を支援するための事業に係る予算である。</p> <p>[注釈4] 設備整備費補助金は、以下の設備の整備に係る予算である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度補正予算（第1号）により「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）の「民間投資の喚起による成長力強化」のために措置された、iPS細胞等を用いた再生医療を実現するための基盤整備事業の研究設備等の整備に係る予算 ・平成25年度補正予算（第1号）により「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）の「競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等」のために措置された、イノベーション創出に向けた科学技術研究開発の加速、国立大学等における最先端研究基盤の整備に係る予算 ・平成26年度補正予算（第1号）により「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）の「現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援」及び「災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応」のために措置された、革新的エネルギー技術の研究開発加速のための設備の整備・日本科学未来館の設備 		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p data-bbox="300 201 506 225">の整備に係る予算</p> <p data-bbox="165 277 943 344">〔注釈5〕 施設整備費補助金には、以下の施設の整備の予算が含まれている。</p> <ul data-bbox="259 357 943 895" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="259 357 943 576">・平成25年度補正予算(第1号)により「好循環実現のための経済対策（平成25年12月5日閣議決定）の「競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等」のために措置された、イノベーション創出に向けた科学技術研究開発の加速、国立大学等における最先端研究基盤の整備に係る予算 <li data-bbox="259 592 943 775">・平成26年度補正予算（第1号）により「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）の「災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応」のために措置された、日本科学未来館の施設の整備に係る予算 <li data-bbox="259 791 943 895">・平成27年度補正予算(第1号)により「災害復旧・防災減災事業」として措置された、日本科学未来館の施設の整備に係る予算 <p data-bbox="165 943 943 1126">〔注釈6〕 革新的研究開発基金補助金は、平成25年度補正予算（第1号）により「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）の「競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等」のために措置された、革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）に係る予算である。</p> <p data-bbox="165 1174 943 1241">〔注釈7〕 運営費交付金収入及び人件費については、機構が行った役職員の給与の見直しが反映されている。</p> <p data-bbox="165 1289 943 1356">〔注釈8〕 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。</p>		

現行中期計画		次期中長期計画 (案)	備考 (理由)
(一般勘定)			
区別	金額 (単位: 百万円)		
収入			
運営費交付金	534,815		
施設整備費補助金	867		
設備整備費補助金	17,103		
政府出資金	40,000		
自己収入	16,801		
受託等収入	6,735		
計	616,321		
支出			
一般管理費	7,594		
物件費	4,790		
公租公課	2,804		
業務経費	498,403		
東日本大震災復興業務経費	20,536		
人件費	65,083		
施設整備費	867		
設備整備費	17,103		
受託等経費	6,735		
計	616,321		
<p>[注釈1] 運営費交付金の算定ルール 運営費交付金の算定式は (総計) [注釈1] を参照。</p> <p>[注釈2] 運営費交付金には、平成24年度補正予算 (第1号) により「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定) の「民間投資の喚起による成長力強化」のために措置された、企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速を支援するための事業に係る予算が含まれている。</p>		【調整中】	

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）
<p>[注釈3] 政府出資金は、平成24年度補正予算（第1号）により「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）の「民間投資の喚起による成長力強化」及び平成28年度補正予算（第2号）により「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）の「生産性向上へ向けた取組の加速」のために措置された、企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速を支援するための事業に係る予算である。</p> <p>[注釈4] 設備整備費補助金は、以下の設備の整備に係る予算である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度補正予算（第1号）により「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）の「民間投資の喚起による成長力強化」のために措置された、iPS細胞等を用いた再生医療を実現するための基盤整備事業の研究設備等の整備に係る予算 ・平成25年度補正予算(第1号)により「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）の「競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等」のために措置された、イノベーション創出に向けた科学技術研究開発の加速、国立大学等における最先端研究基盤の整備に係る予算 ・平成26年度補正予算（第1号）により「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）の「現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援」及び「災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応」のために措置された、革新的エネルギー技術の研究開発加速のための設備の整備・日本科学未来館の設備の整備に係る予算 <p>[注釈5] 施設整備費補助金には、以下の施設の整備の予算が含まれて</p>		

現行中期計画	次期中長期計画（案）	備考（理由）														
<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度補正予算(第1号)により「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）の「競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等」のために措置された、イノベーション創出に向けた科学技術研究開発の加速、国立大学等における最先端研究基盤の整備に係る予算 平成26年度補正予算（第1号）により「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）の「災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応」のために措置された、日本科学未来館の施設の整備に係る予算 平成27年度補正予算(第1号)により「災害復旧・防災減災事業」として措置された、日本科学未来館の施設の整備に係る予算 <p>[注釈6] 運営費交付金収入及び人件費については、機構が行った役職員の給与の見直しが反映されている。</p> <p>[注釈7] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。</p>																
<p>(文献情報提供勘定)</p> <table border="1" data-bbox="165 1134 943 1409"> <thead> <tr> <th data-bbox="165 1134 622 1174">区別</th> <th data-bbox="622 1134 943 1174">金額（単位：百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="165 1174 622 1214">収入</td> <td data-bbox="622 1174 943 1214"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1214 622 1254"> 自己収入</td> <td data-bbox="622 1214 943 1254">12,050</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1254 622 1294"> 繰越金</td> <td data-bbox="622 1254 943 1294">1,233</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1294 622 1334">計</td> <td data-bbox="622 1294 943 1334">13,283</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1334 622 1374">支出</td> <td data-bbox="622 1334 943 1374"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 1374 622 1409"> 一般管理費</td> <td data-bbox="622 1374 943 1409">352</td> </tr> </tbody> </table>	区別	金額（単位：百万円）	収入		自己収入	12,050	繰越金	1,233	計	13,283	支出		一般管理費	352	<p>【調整中】</p>	
区別	金額（単位：百万円）															
収入																
自己収入	12,050															
繰越金	1,233															
計	13,283															
支出																
一般管理費	352															

現行中期計画		次期中長期計画 (案)	備考 (理由)																						
<table border="1"> <tr><td>物件費</td><td>232</td></tr> <tr><td>公租公課</td><td>120</td></tr> <tr><td>業務経費</td><td>10,482</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>899</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,734</td></tr> </table> <p>[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。</p>	物件費	232	公租公課	120	業務経費	10,482	人件費	899	計	11,734															
物件費	232																								
公租公課	120																								
業務経費	10,482																								
人件費	899																								
計	11,734																								
(革新的新技術研究開発業務勘定)		【調整中】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>金額 (単位: 百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">収入</td> </tr> <tr> <td>革新的研究開発基金補助金</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,029</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支出</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>32,245</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,642</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,208</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注釈1] 革新的研究開発基金補助金は、平成25年度補正予算(第1号)により「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等」のために措置された、革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)に係る予算である。</p> <p>[注釈2] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。</p>	区別			金額 (単位: 百万円)	収入		革新的研究開発基金補助金	55,000	自己収入	29	計	55,029	支出		一般管理費	320	物件費	278	公租公課	42	業務経費	32,245	人件費	1,642	計
区別	金額 (単位: 百万円)																								
収入																									
革新的研究開発基金補助金	55,000																								
自己収入	29																								
計	55,029																								
支出																									
一般管理費	320																								
物件費	278																								
公租公課	42																								
業務経費	32,245																								
人件費	1,642																								
計	34,208																								
2. 収支計画 平成24年4月～平成29年3月 収支計画		【調整中】																							

現行中期計画		次期中長期計画 (案)	備考 (理由)
(総計)			
区別	金額 (単位: 百万円)		
費用の部	595,889		
経常費用	585,957		
一般管理費	8,123		
物件費	5,056		
公租公課	3,067		
業務経費	445,807		
東日本大震災復興業務経費	20,536		
人件費	67,625		
施設整備費	16		
受託等経費	6,735		
減価償却費	37,114		
財務費用	1		
臨時損失	9,931		
収益の部	597,036		
運営費交付金収益	497,075		
施設費収益	16		
革新的研究開発基金補助金収益	33,265		
業務収入	15,199		
その他の収入	2,747		
受託等収入	6,735		
資産見返運営費交付金戻入	18,204		
資産見返施設費戻入	3		
資産見返補助金等戻入	13,850		
資産見返寄付金戻入	12		
臨時利益	9,931		
純利益	1,147		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2		
目的積立金取崩額	0		
総利益	1,149		

現行中期計画		次期中長期計画 (案)	備考 (理由)
[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。			
(一般勘定)			
区別	金額 (単位: 百万円)		
費用の部	551,349		
経常費用	541,418		
一般管理費	7,374		
物件費	4,570		
公租公課	2,804		
業務経費	410,104		
東日本大震災復興業務経費	20,536		
人件費	65,083		
施設整備費	16		
受託等経費	6,735		
減価償却費	31,569		
財務費用	1		
臨時損失	9,931		
収益の部	551,348		
運営費交付金収益	497,075		
施設費収益	16		
業務収入	4,030		
その他の収入	1,854		
受託等収入	6,735		
資産見返運営費交付金戻入	18,204		
資産見返施設費戻入	3		
資産見返補助金等戻入	13,489		
資産見返寄付金戻入	12		
臨時利益	9,931		
純損失	1		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2		
		【調整中】	

現行中期計画		次期中長期計画 (案)	備考 (理由)
目的積立金取崩額	0		
総利益	1		
[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。			
(文献情報提供勘定)			
区別	金額 (単位: 百万円)		
費用の部	10,884	【調整中】	
経常費用	10,884		
一般管理費	453		
物件費	232		
公租公課	221		
業務経費	4,347		
人件費	899		
減価償却費	5,184		
財務費用	0		
臨時損失	0		
収益の部	12,032		
業務収入	11,169		
その他の収入	863		
臨時利益	0		
純利益	1,149		
目的積立金取崩額	0		
総利益	1,149		
[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。			
(革新的新技術研究開発業務勘定)			
区別	金額 (単位: 百万円)	【調整中】	
費用の部	33,656		
経常費用	33,656		

現行中期計画		次期中長期計画 (案)	備考 (理由)
一般管理費	297		
物件費	255		
公租公課	42		
業務経費	31,356		
人件費	1,642		
減価償却費	361		
財務費用	0		
臨時損失	0		
収益の部	33,656		
革新的研究開発基金補助金収益	33,265		
その他の収入	29		
資産見返補助金等戻入	361		
臨時利益	0		
純利益	0		
目的積立金取崩額	0		
総利益	0		
[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。			
3. 資金計画			
平成24年4月～平成29年3月 資金計画			
(総計)			
区別	金額 (単位: 百万円)		
資金支出	712,734		
業務活動による支出	613,809		
投資活動による支出	52,007		
財務活動による支出	22,067		
次期中期目標期間への繰越金	24,851		
資金収入	712,734		
業務活動による収入	642,735		
運営費交付金による収入	534,815		
		【調整中】	

現行中期計画		次期中長期計画 (案)	備考 (理由)
革新的研究開発基金補助金による収入	55,000		
業務収入	26,322		
その他の収入	19,862		
受託等収入	6,735		
投資活動による収入	1,509		
施設整備費による収入	867		
定期預金解約等による収入	642		
財務活動による収入	62,000		
政府出資金の受入による収入	62,000		
前期中期目標の期間よりの繰越金	6,490		
[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。			
(一般勘定)			
区別	金額 (単位: 百万円)		
資金支出	643,367		
業務活動による支出	575,129		
投資活動による支出	43,127		
財務活動による支出	22,067		
次期中期目標期間への繰越金	3,043		
資金収入	643,367		
業務活動による収入	575,454		
運営費交付金による収入	534,815		
業務収入	14,946		
その他の収入	18,957		
受託等収入	6,735		
投資活動による収入	867		
施設整備費による収入	867		
財務活動による収入	62,000		
政府出資金の受入による収入	62,000		
前期中期目標の期間よりの繰越金	5,046		
		【調整中】	

現行中期計画		次期中長期計画 (案)	備考 (理由)
[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。			
(文献情報提供勘定)		【調整中】	
区別	金額 (単位: 百万円)		
資金支出	14,337		
業務活動による支出	5,715		
投資活動による支出	7,966		
財務活動による支出	0		
次期中期目標期間への繰越金	656		
資金収入	14,337		
業務活動による収入	12,252		
業務収入	11,376		
その他の収入	876		
投資活動による収入	642		
定期預金解約等による収入	642		
財務活動による収入	0		
前期中期目標の期間よりの繰越金	1,444		
[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。			
(革新的新技術研究開発業務勘定)		【調整中】	
区別	金額 (単位: 百万円)		
資金支出	55,029		
業務活動による支出	32,964		
投資活動による支出	913		
財務活動による支出	0		
次期中期目標期間への繰越金	21,152		
資金収入	55,029		
業務活動による収入	55,029		
革新的研究開発基金補助金による収入	55,000		

現行中期計画		次期中長期計画（案）	備考（理由）
その他の収入	29		
投資活動による収入	0		
財務活動による収入	0		
前期中期目標の期間よりの繰越金	0		
<p>[注釈] 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。</p>			